

平成17年度 事業報告書

第1期事業年度

自 平成17年4月1日

至 平成18年3月31日

公立大学法人大阪府立大学

目 次

「公立大学法人大阪府立大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	5
4. 資本金の状況	5
5. 役員の状況	5
6. 職員の状況	6
7. 学部等の構成	6
8. 学生の状況	7
9. 設立の根拠となる法規等	7
10. 主務官庁	7
11. 沿革	7
12. 経営会議・教育研究会議	8

「事業の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上	10
1 教育研究に関する実施状況	10
(1) 教育内容等に関する実施状況	
(2) 研究水準等に関する実施状況	
(3) 教育研究の実施体制に関する実施状況	
(4) 学生への支援に関する実施状況	
2 社会貢献等に関する実施状況	27
(1) 社会との連携に関する実施状況	
(2) 国際交流に関する実施状況	
II 業務運営の改善及び効率化	32
1 運営体制の改善に関する実施状況	32
2 教育研究組織の見直しに関する実施状況	33
3 人事の適正化に関する実施状況	34
4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	35
III 財務内容の改善	36
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	36
2 経費の抑制に関する実施状況	37
3 資産の運用管理の改善に関する実施状況	38

IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	38
1	評価の充実に関する実施状況	38
2	情報公開等の推進に関する実施状況	39
V	その他業務運営	39
1	施設設備の整備等に関する実施状況	39
2	安全衛生管理等に関する実施状況	40
3	人権に関する実施状況	41
VI	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	42
VII	短期借入金の限度額	44
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	44
IX	剰余金の使途	44
X	地方独立行政法人法施行細則 （平成17年大阪府規則第30号）で定める事項	45
1	施設・設備に関する計画	45
2	人事に関する計画	45
XI	関連会社及び関連公益法人等	45

公立大学法人大阪府立大学事業報告書

「公立大学法人大阪府立大学の概要」

1. 目標

平成17年度に大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学という異なる伝統を持った3大学が再編・統合され、新しく公立大学法人大阪府立大学が設置・運営する大学として大阪府立大学がスタートした。

新大学は、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、総合リハビリテーション学部の7学部となり、そのうち6学部は博士課程まで整えた大学院研究科を設置しており、現在大学院のない総合リハビリテーション学部も初めての卒業生を出す平成19年度には、大学院を設置する予定で準備を進めている。

また、統合によって総合大学としての体制を強化し、世界に通用する「高度研究型大学」を目指して、世界的な研究教育拠点の形成と高度専門職業人の養成に努めるとともに、公立大学法人としての地域貢献にも積極的に取り組んでいる。

併せて、効果的・機動的な運営組織の構築や重点的・戦略的な予算システムの構築にも取り組み17年度においては、概ね年度計画を達成したところである。

以下においては、大阪府立大学の目標骨子を掲げるものとする。

- (1) 国際舞台で活躍しうる言語能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。幅広い教養教育・基礎教育と高度な専門教育により専門職業人として活躍できる人材を育成する。
- (2) 基礎研究から応用研究までの領域における先端的研究に取り組み、研究水準の向上を図るとともに、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進する。
- (3) 府民の学習ニーズに応えるため、大学院サテライト教室の充実等により社会人の受け入れを推進する。
- (4) 中長期的視点に立った経営戦略確立のため、民間的発想の経営手法の導入や財政基盤の安定化を図る。権限と責任を明確化し、意思決定の迅速化、効率的運営を図る。

2. 業務

1 教育研究等の質の向上

(1) 教育研究の充実

- ① 入学者選抜の改善として、新たに工学部においてAO（アドミッション・オフィス）を設置してコーディネーターを配置し、AO入試合格者に対し入学前教育を実施した。
- ② 文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）及び「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されたプログラムを通じ、学部教育の充実に取り組むとともに、海外から研究者を招聘し、国際シンポジウムや国際セミナーを開催した。
- ③ 平成18年度から「堺・南大阪地域学」を新しく副専攻履修制度として開設することとした。

(2) 研究水準の向上

- ① 優秀な若手教員への研究費の傾斜配分や競争的資金獲得のための財源措置、提案公募型によるプロジェクトを実施するとともに、21世紀COEプログラムの研究を推進した。
- ② 学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、各学部・研究科において設定した目標数値を上回る活発な研究活動を展開した。

(3) 教育研究の実施体制

- ① 平成19年度に総合リハビリテーション学研究科（修士課程）を設置することを決定し、設置認可に向けた準備を行った。
- ② 全学教育研究組織を確立するため、総合教育研究機構、学術情報センター、産学官連携機構を設置し、適切な運営を行った。

(総合教育研究機構)

全学的な教育機能の拡充・強化を推進するため、専任教員による質の高い基礎教育と時代の要請にあった教養教育を学部・研究科の協力のもと提供した。

(学術情報センター)

学内外に開かれた学術情報の拠点として、総合図書館としての機能充実を図るとともに、学内統合情報システムの構築及び運用管理に加え、図書館システムの統合についての検討に着手した。

(産学官連携機構)

産学官連携を全学的に推進するため、総合戦略調整室を設置し、「先端科学イノベーションセンター」、「リエゾンオフィス」、「知的財産マネジメントオフィス」を設け、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用まで一元的に取り組んだ。

(4) 学生への支援

- ① 統合情報システムを稼働させ、学内 PC 端末からの受講申請や成績情報、就職関連情報等の照会を可能とし、学生サービスの向上を図った。
- ② 海外での国際会議等に参加する大学院生への旅費等の支援制度を設け、学生を派遣した。
- ③ 就職ガイダンスや個別就職相談、業界セミナーの実施に加え、新たに、実践的な英語力の獲得を目的とした「英会話教室」を開講するとともに、保護者向け就職セミナーを開催し、きめ細かな就職支援を行った。また、各種就職スキルや国際ビジネス感覚を身につける海外ビジネスインターンシップを実施した。

(5) 社会貢献等

- ① 社会人に開かれた大学の実現に向け、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室において、社会人対象の実践的な教育プログラムを展開するとともに、他の研究科においても社会人選抜の実施や科目等履修生制度により社会人の受け入れを行った。
- ② 総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、特色ある多様な公開講座を提供するとともに、アンケート調査を実施し、府民ニーズの把握に努めた。
- ③ 産学官連携においては、以下の取り組みを行った。

(大型プロジェクトの実施)

「先端科学共同プロジェクト」として、ナノ、バイオ、ITの分野において近い将来実用化が期待できるプロジェクトを3年間の継続事業として実施するとともに、大型の国プロジェクトへ積極的に応募、採択を受け、基盤研究の推進を図った。

(リエゾンオフィスを一元的窓口とした取り組み)

民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等への取り組みに加え、地域金融機関との業務協定の締結により企業ニーズを把握し、技術相談を推進し、共同研究、受託研究の推進を図った。

(特許申請等)

知的財産の特許化を推進し、特許出願件数については大幅に計画を上回った。また、

大学発ベンチャーの創出に向けたアントレプレナー教育を実施した。

- ④ 府の試験研究機関との研究会の発足、八尾市及び八尾商工会議所との産学官連携事業に係る覚書の締結など、府関係機関等との連携を図った。また、府審議会委員に教員が参画するなど、府政への専門的知識・経験の活用を図った。

(6) 国際交流

- ① 「国際交流会議」を設置し、国際交流活動の充実策等を検討し、一元的な事務執行を行うとともに平成18年度から国際交流の実務経験者を採用することとした。
- ② 新たにフランスの国立高等情報科学技術大学院（EISTI）及び韓国の仁川大学と学術交流協定を締結するとともに、国際交流協定締結校である慶南大学（韓国）の留学プログラムへ参加した。

2 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制

- ① 経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に民間企業出身者を登用し、全学的な視点にたった経営戦略を推進した。
- ② 教育研究の活性化を促し、特色ある教育研究や業績の高い教育研究を推進するため、戦略的・重点的配分経費として、理事長（学長）の「裁量経費」を措置し、教育改革推進及び教育研究環境改善整備等に活用した。
- ③ 理事の業務を「学術・研究担当」「教務・学生担当」「総務担当」「経営担当」「産学官連携・社会貢献担当」に分担するとともに、役員連絡会や部局長連絡会議等を通じて役員と部局長相互の意思疎通、運営方針の共有化を図り、円滑な業務執行を行った。

(2) 教育研究組織の見直し

「21世紀科学研究所の設置及び運営に関する規程」を定め、ナノ、健康、看護、ユビキタス、量子ビームなどを研究テーマとする部局の枠を超えた共同研究グループの設置を認め、組織間連携の充実を図った。

(3) 人事の適正化

- ① 民間企業等の経験者を即戦力として活用することとし、平成18年度から人事労務、就職支援、国際交流、広報、技術業務担当者を採用することを決定した。
- ② 教員の業績評価を反映した研究費配分を図るため「業績反映研究費配分要領」を策定し、平成18年度から導入することとした。
- ③ 教員の採用については、原則公募とし、大学ホームページ等に募集情報を掲載し、周知を図るとともに、採用の公正を期するため人事委員会を設置し、採用事務を行った。

(4) 事務等の効率化・合理化

- ① 財務会計・人事給与・教務学生業務に電算システムを導入し、全システムの稼動・ネットワーク化を図り、事務処理の簡素化、集中化、学生サービス向上等を行った。
- ② 教員及び非常勤職員の採用事務、全教職員（非常勤を含む）の給与・福利厚生業務について、人事課に一元化した。

3 財務内容の改善

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加

- ① 外部資金についての情報の周知や学内シーズのデータベースの構築、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を行うとともに、「外部研究資金獲得の教員のインセンティブ

保持方策実施要綱」を策定し、外部研究資金の獲得額の増加を図った。

- ② 文部科学省の競争的教育補助金に積極的に応募し、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ」を獲得した。

(2) 経費の抑制

- ① 人件費及び管理的経費の削減に向けて、財務会計システム及び人事給与システムなどを導入し、時間外勤務申請や旅費申請について発生源入力、電子決裁を一部導入するなど事務処理の効率化を図った。
- ② 給与計算業務、図書館業務、施設管理業務の一部についてのアウトソーシングの導入、総務、経理、秘書、公開講座関係、教務、学生、入試業務の一部への人材派遣サービスの活用を行った。また、一括契約や複数年契約の導入により、コスト削減に取り組んだ。

4 自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実

- ① 「大学評価会議」及び「大学評価・企画実施委員会」を設置し、組織的な自己点検・評価の取組体制を整備するとともに、「大学評価基本方針」及び「実施要領」を策定し、平成19年度に全学及び部局単位で自己点検・評価を実施し、以後3年毎に実施することとした。
- ② 教員の教育、研究、社会貢献及び大学運営の分野における活動情報を収集・蓄積し、自己点検・評価等や情報発信に活用するため、「教員活動情報データベース」を構築した。

(2) 情報公開等の推進

- ① 「情報公開審査委員会」を設置するとともに、大学ホームページへの掲載や大阪府府政情報センターへの開架など、法人情報を積極的に公開した。
- ② 大学広報誌「OPU」創刊号の作成・配布、大学ホームページにおける研究・教育情報の掲載や大阪府の情報提供システムの活用など、タイムリーな情報の提供に努めた。

5 施設整備その他業務運営

(1) 施設設備の整備

- ① 工学部新棟(物質系新学舎)への移転に伴う諸室の整備を計画的に実施するとともに、大仙キャンパスの蔵書を移転する周密書架工事を実施した。
- ② 学舎整備のコスト削減と資金需要の平準化を図るため、資金の調達を行うSPC(学舎整備のための特別目的会社)や一定の性能を確保しコストダウンが可能なCM(コンストラクション・マネジメント)の活用などを組み合わせ、施設整備に向けた設計作業に着手した。

(2) 安全管理

- ① 法定の労働安全衛生に係る産業医や衛生管理者等を任命するとともに各キャンパスに安全衛生委員会を設置した。また、全学的な職場安全対策の自主点検を実施、労働安全衛生講演会を開催し、安全衛生への啓発に努めた。
- ② 安全管理チェック機能強化のため、実験室等の薬物及び劇物等の化学薬品管理の一元化し、総合的な薬品管理を行うことができる「化学物質安全管理支援システム」を導入した。

(3) 人権に関する目標

- ① セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会（平成18年1月、3月開催）において、「公立大学法人大阪府立大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」（案）について検討した。（平成18年度制定予定）
- ② 大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理を行うため、「大学における個人情報の取扱及び管理に関する規程」を制定し、個人情報の管理体制を整備するとともに、個人情報保護及び情報セキュリティに関する教職員研修を実施した。

3. 事務所等の所在地

施設名等	所在地
本部	大阪府堺市中区学園町
看護学部、総合リハビリテーション学部	大阪府羽曳野市はびきの
なんばサテライト教室	大阪府大阪市浪速区難波中
大阪女子大学	大阪府堺市堺区大仙町

4. 資本金の状況

294億6,327万5,000円（全額 大阪府出資）

5. 役員 の 状況

役員 の 定数 は、公立大学法人大阪府立大学定款第8条第1項の規定により、「法人に役員として、理事長1人、理事5人以内及び監事2人以内を置く。」とされており、また、任期も同定款第12条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	南 努	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成 5年11月 大阪府立大学学生部長 平成 6年12月 同 工学部長 平成10年12月 同 学生部長 平成13年 7月 同 学長
理事	中西 繁光	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成 2年 7月 大阪府立大学総合科学 部教授 平成14年 8月 同 総合科学部評議員 平成15年 4月 同 総合科学部長
理事	宮本 勝浩	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成 3年 9月 大阪府立大学経済学部 教授 平成 8年12月 同 学生部長 平成11年 4月 同 経済学部長
理事	泉 一男	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成12年 5月 大阪府農林水産部次長 平成13年 4月 同 環境管理監 平成14年 4月 同 環境政策監 平成16年 4月 大阪府立大学事務局長
理事	北條 圭一	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成12年 6月 シャープ(株)電子部品事 業本部副本部長

			平成13年11月 同 液晶事業管理統轄 平成14年10月 同 モバイル液晶事業 本部副本部長
理事	菅野 昌志	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成 9年 6月 松下電器産業(株)マルチ メディアシステム研究 所長 平成15年 9月 同社 中尾研究所技監
監事	土井 信幸	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	昭和62年 9月 監査法人トーマツ 平成10年 4月 土井公認会計士事務所 主宰
監事	丸山 高司	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成 2年 4月 大阪女子大学学生部長 平成11年 4月 同 人文社会学部長 平成13年 6月 同 学長

※宮本勝浩理事については、平成 18 年 3 月 31 日をもって退任。

6. 職員の状況【平成17年5月1日現在】

教員 817人

職員 276人

7. 学部等の構成

〔新大阪府立大学〕

学 部	研 究 科	教育研究組織
工学部 生命環境科学部 理学部 経済学部 人間社会学部 看護学部 総合リハビリテーション学部	工学研究科 生命環境科学研究科 理学系研究科 経済学研究科 人間社会学研究科 看護学研究科	総合教育研究機構 産学官連携機構 学術情報センター

〔旧大学〕

大 学	学 部	研 究 科
大阪府立大学	工学部 農学部 経済学部 総合科学部 社会福祉学部	工学研究科 農学生命科学研究科 経済学研究科 人間文化科学研究科 理学系研究科 社会福祉学研究科
大阪女子大学	人文社会学部 理学部	文学研究科 理学研究科

大阪府立看護大学	看護学部 総合リハビリテーション学部	看護学研究科
----------	-----------------------	--------

(注) 上記3大学のほか、大阪府立看護大学医療技術短期大学部が平成18年3月末まで設置されていた。

8. 学生の状況【平成17年5月1日現在】

学生総数	8, 019人
学部学生	6, 581人
大学院修士課程	1, 107人
大学院博士課程	331人

9. 設立の根拠となる法規等

地方独立行政法人法、公立大学法人大阪府立大学定款

10. 主務官庁

総務大臣、文部科学大臣、大阪府知事

11. 沿革

平成17年に大阪府立の大阪府立大学(旧)、大阪女子大学及び大阪府立看護大学の3大学が再編・統合され、新しく公立大学法人大阪府立大学が設置・運営する大学として大阪府立大学がスタートした。併せて、上記3大学に在学する者が、教育課程の履修を終え、在学しなくなるまでの間、これら3大学は存置することとなった。以下、3大学の沿革の概要は次のとおりである。

大阪府立大学(旧)は、官立大阪工業専門学校、官立大阪青年師範学校、大阪府立化学工業専門学校、大阪府立機械工業専門学校、大阪府立淀川工業専門学校、大阪獣医畜産専門学校及び大阪農業専門学校を母体として、昭和24年府立の総合大学として、工学部、農学部、教育学部、工学部別科、教養部からなる浪速大学として発足した。昭和25年工学部別科を短期大学部とし、同28年工業短期大学部に改称した(同短期大学は昭和58年廃止)。また、同年農業短期大学部を設置した(同短期大学は昭和39年廃止)。昭和27年教育学部との合併により教養部を廃止した。昭和29年産業大学としての使命を達成するため、新たに経済学部を設置した。昭和30年浪速大学を大阪府立大学に改称した。昭和32年教育学部を廃止し、教養部を設置し、さらに、昭和53年人文・社会・自然の諸学科全般にわたる総合的認識を備えた人材の要請を目的として、総合科学部を設置し、教養学部を廃止した。昭和41年、それまで堺市大仙にあった農学部が堺市中百舌鳥に移転し、中百舌鳥地区に全学部が集結した。昭和56年社会福祉の発展に伴う社会福祉教育の高度化・専門化の要請に対処し、高度な知識・技術を有する社会福祉従事者を養成するため、昭和25年設置した大阪社会事業短期大学を母体として社会福祉学部を設置した。平成16年時点で学部は、工学部、農学部、経済学部、総合科学部及び社会福祉学部の5学部であった。

大学院は、昭和28年に大学院工学研究科、昭和30年に大学院農学研究科、昭和34年に大学院経済学研究科、昭和57年に大学院総合科学研究科、平成3年に大学院社会福祉学研究科が設置され、その後、平成5年に大学院理学系研究科、平成6年に大学院人間文化学研究科が設置され、これに伴い大学院総合科学研究科が平成13年に廃止された。各研究科

は、その間、幾多の専攻の改組を経て、いずれの研究科も博士課程（博士後期課程）まで設置された。

また、学部・学科に属さない研究機関として、昭和34年に設置された大阪府立放射線中央研究所を平成2年に統合し、付属研究所とし、同7年に先端科学研究所と名称変更をした。

大阪女子大学は、大阪市帝塚山に大正13年に設立された大阪府女子専門学校を母体とし、昭和24年大阪女子大学として学芸学部をもつ大学として設置された。昭和51年堺市大仙に移転し、その後、学部の改組により、平成11年には人文社会学部及び理学部の2学部となった。

大学院は、昭和52年に大学院文学研究科（修士課程）また平成5年に大学院理学研究科（修士課程）が設置された。

大阪府立看護大学は、看護に関する高度の知識及び技術について教授研究し、併せて豊かな教養と人格を備えた社会の医療の向上に寄与しうる人材を育成することを目的として昭和53年に設置された大阪府立看護短期大学を前身とし（同短期大学は平成6年大阪府立看護大学医療技術短期大学部と名称変更し、同18年3月末をもって廃止）、平成6年羽曳野市に看護学部からなる大学として設置された。また平成13年には総合リハビリテーション学部が設置された。

大学院は、平成10年に大学院看護学研究科の修士課程、また、平成12年に同科博士課程が設置された。

3大学は以上のような沿革を経てきたが、平成17年これら3大学を再編・統合し、公立大学法人大阪府立大学が設置・運営する大学として大阪府立大学がスタートした。新大阪府立大学は、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部及び総合リハビリテーション学部の7学部、工学研究科、生命環境科学研究科、理学研究科、経済学研究科、人間社会学研究科及び看護学研究科の6研究科、また、学部・研究科以外の教育研究組織として総合教育研究機構、産学官連携機構及び学術情報センターをもって発足した。

12. 経営会議・教育研究会議

○ 経営会議（公立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
南 努	理事長・学長
泉 一男	理事
北條 圭一	理事
菅野 昌志	理事
石井 実	副学長・学生センター長
秋元 浩	武田薬品工業（株）常務取締役
井本 一幸	阪神電気鉄道（株）代表取締役・副社長
小池 俊二	（株）サンリット産業取締役社長
斉藤 好江	斉藤公認会計士事務所主宰
永田 眞三郎	関西大学理事

○ 教育研究会議（公立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
南 努	理事長・学長
中西 繁光	理事・副学長
宮本 勝浩	理事・副学長
泉 一男	理事
菅野 昌志	理事
小笹 定典	関西電力（株）常務取締役
中垣 芳隆	大阪府立北野高等学校長
武田 洋次	工学研究科長
奥野 武俊	同 教授
切畑 光統	生命環境科学研究科長
川崎 東彦	同 教授
大道 薫	理学系研究科長
寺岡 義博	同 教授
田中 治	経済学部長
津戸 正広	同 教授
黒田 研二	人間社会学部長
竹下 豊	同 教授
土居 洋子	看護学部長
青山 ヒフミ	同 教授
小松 龍史	総合リハビリテーション学部長
林 義孝	同 教授
石井 実	副学長・学生センター長
福永 邦雄	学術情報センター情報システム部長
佐藤 優子	総合教育研究機構統括

※ 法人が管理・運営する大学（大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学及び大阪府立看護大学医療技術短期大学部）にそれぞれ、教育研究会議を置き、理事長、理事長が指名する理事、理事長が定める関係部局長及び教育研究会議が定めるところにより理事長が指名する職員でメンバーが構成されている。

「事業の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育研究に関する実施状況

(1) 教育内容等に関する実施状況

① 入学者選抜の改善

- ・入試課で運営している「入学試験運営委員会」の下に「入学試験あり方部会」「入試広報部会」「出題採点部会」を設置(平成17年4月)し、全学的な入試運営に係る企画・推進体制を整備するとともに、平成18年度入学者選抜試験等の運営や平成19年度以降の入学者選抜制度について検討した。(入学試験運営委員会の開催:平成17年4月、6月、9月、12月、18年2月)
- ・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、学部・研究科等の紹介パンフレット、入学者選抜要項(15,000部)や学生募集要項(30,000部)に記載するとともに、入試運営委員会入試広報部会において、平成18年度入試に係る各種広報活動を展開した。
平成17年8月のオープンキャンパス(参加者約6,000名)や平成17年10月、11月の入試ガイダンス(参加者約500名)の開催をはじめ、大学案内(06年版)を作成(40,000部)し、新聞社等主催の進学ガイダンス(24会場、相談件数約1,200件)や高校訪問(約60校)、大学見学(8校受入、参加者約500名)時に配布するとともに、広く入学志願者や教育関係者等に配布した。
また、大学ホームページによる入試広報を積極的に実施し、広く周知した。
- ・学部入学者選抜については、学部の特性に応じて、
推薦入試:生命環境科学部(生命機能化学科)、理学部、経済学部、人間社会学部(言語文化学科、人間科学科)、看護学部、総合リハビリテーション学部
帰国生徒特別選抜入試:工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部
社会人特別選抜入試:人間社会学部
障害者特別選抜入試:人間社会学部(社会福祉学科)
外国人特別選抜入試:全学部
中国引揚者等子女入試:人間社会学部(言語文化学科、人間科学科)を実施した。
また、AO(アドミッションズ・オフィス)入試については、工学部がアドミッションズ・オフィスを設置して3学科(海洋システム工学科・電気情報システム工学科・化学工学科)において実施し、さらに、次年度からは2学科(電子物理工学科、知能情報工学科)を加えた5学科において実施する。
- ・学部の特性に応じて、短期大学、高等専門学校や四年制大学からの編入学制度を実施することとし、工学部において3年次編入学試験を、看護学部において2・3年次編入学試験を、総合リハビリテーション学部において2年次編入学試験を実施した。
- ・大学院入学者選抜について、優秀な学生の受入を促進するため、一般選抜入試の実施方法や入試科目等について見直し、工学研究科(電子物理工学分野、海洋システム工学分野)において、平成18年度入試の英語の成績評価にTOEIC、TOFELなどの外部試験結果を導入することとした。また、工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科において、社会人特別選抜入試や外国人特別選抜入試を実施した。

② 教育内容の充実・改善

ア 学部教育

(ア) 全学共通教育

- ・総合教育研究機構において、全学を対象とした共通教育科目の教養科目を、中百舌鳥キャンパスで76科目、羽曳野キャンパスで11科目開設するとともに、語学等の基盤科目38科目324クラスを開設した。また、理工系の学生を対象とする数学等の専門基礎科目を24科目148クラス開設するとともに、専門基盤科目（専門基礎科目）を、看護学部において24科目及び総合リハビリテーション学部において34科目を開設した。
- ・共通教育科目の教養科目では、学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養うために、現代的、人類的なテーマの設定や複数の講師が担当する科目などを開設した。中百舌鳥キャンパスでは、総合教養科目3科目及び個別教養科目73科目を、羽曳野キャンパスでは、個別教養科目11科目を開設した
- ・共通教育科目の基盤科目では、「外国語科目」として、英語72クラス、初修外国語（独、仏、中、朝、露）40クラスを開設するとともに、IT分野の基礎から応用までについて学ぶ「一般情報科目」（前期28クラス、後期24クラス）及びスポーツ科学や健康維持に係る基礎理論を学ぶ「健康・スポーツ科学科目」計48クラスなどの基礎的な知の技術を習得する科目を開設した。
- ・理科系と医療系の学生に対して、専門科目の基礎となる専門基盤科目（専門基礎科目24科目、専門支持科目58科目）を開設するとともに、専門基盤科目に関する全学的な委員会として、「共通科目専門委員会専門基礎科目部会」及び「専門基礎科目WG」を設置・開催し、基礎学力の向上と専門科目への円滑な接続を図った。また、数学（工学部線形数学Ⅰ、Ⅱ、微積分学Ⅰ、Ⅱ）の再履修クラスを開設するとともに、WEB上で数学（微積分学等）の仮説検証型学習教材等を学生の自習用に提供した。
- ・教育職員免許状（数学、理科、工業、農業、情報、社会、地理歴史、公民、商業、国語、英語、福祉）、司書・司書教諭資格、学芸員資格にかかわる資格科目を開設した。
（取得者数 教員免許341人（延べ）、学芸員資格49人、司書・司書教諭資格21人）

(イ) 専門教育

- ・全学共通教育と専門教育の相互補完関係を示した標準履修モデルを、ホームページや履修手引きに掲載するとともに、各学部学科で実施している履修説明会時に詳しく説明した。
さらに、「教育運営会議」の下に「共通教育専門委員会」を設置し、各共通科目と関連する専門科目との相互補完関係を考慮した全学共通科目の時間割を作成検討する（平成17年5月、7月、11月）とともに、特に、理系3学部が対象の専門基礎科目と学部の専門科目との相互補完関係について、専門基礎科目部会を設置し、次年度の講義内容とクラス編成について検討した。（平成17年9月、1月、3月）。
また、工学部、生命環境科学部、理学部において、学部から博士前期課程への連続性を考慮した教育について、それぞれの学部の特性に応じたカリキュラムをもとに展開した。
- ・従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、討論・発表型科目などを展開した。
工学部においては、新入生に対する専門教育への導入教育の一環として、デザイン型科目（創成型科目）を全学科（9学科）で11科目開設し、創造性の養成、デザイン、設計能力の育成に努めた。

生命環境科学部においては、課題発見、問題解決能力や創造性等を涵養するため、緑地環境科学科において、緑地環境科学実習・演習Ⅰを開設し、フィールド実習を積極的に行った。

理学部においては、学生自身が問題を発見し、それを解決していくというボトムアップ型の学習形態を採用し、学生に課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、チームによるプロジェクト管理や効果的なグループディスカッションやプレゼンテーションの手法を習得させるなど、討論や発表を重視した総合演習などの科目を3年次以降に開設する。

経済学部においては、経済学・経営学・法学分野の基礎学習から専門文献（英文）の読解や各専門領域での学習において、経済学的あるいは経営学的な思考方法を習得させるために、少人数制の討論・発表型科目であるゼミナール科目を開設し、プレゼンテーション能力やレポート構成力などの育成に重点をおいた授業を展開した。

また、他大学との合同ゼミや国際学会（学生6名）での発表を実施するとともに、学部内の団体である経済学会の補助制度や優秀な卒業論文に対する表彰制度により、ゼミナール教育の活性化や支援を行った。

人間社会学部においては、少人数の発表・演習科目として2年次以降に開設し、卒業論文に結実させる。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目として、「議論方法基礎演習」、「教育学基礎演習」を1年次配当科目として、開設した。さらに、学科の特徴に応じて「教育学演習」「社会調査実習」「地理学実習」「社会福祉援助技術演習」などを2年次以降に開設する。

看護学部においては、人・環境支援看護学、療養支援看護学、生活支援看護学、家族支援看護学の各領域の支援論科目を開設し、療養支援などの各種事例研究などに基づく参加型授業等を実施した。

総合リハビリテーション学部においては、「理学療法学臨床実習Ⅰ」「作業療法臨床実習Ⅱ」において、事例研究の発表・討論を行うとともに、「栄養療法学総論」においてチュートリアル教育による参加型授業等を実施した。

- ・学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど学外実習を充実させた。

獣医学科においては、大阪府立食とみどりの総合技術センターの協力の下、牧場実習を実施した。

旧) 府大社会福祉学部においては、社会福祉実習・保育実習・精神保健実習等の学外実習を実施し、児童擁護施設等の実習先を増やす（9カ所から15カ所に）など、学外実習を充実させた。

総合リハビリテーション学部においては、臨床講師の称号を付与する制度（作業療法学専攻分野で8名、理学療法学専攻分野で31名の臨床講師付与実績）や福祉分野の各種ボランティア団体など地域と連携した学習支援システムの活用において、臨床実習などの学外実習の充実に努めた。

- ・成績優秀な学生に対して、学部3年（獣医学科は4年）の在学で大学院に進学できる制度（飛び級入学制）により、工学部で14名の学生が工学研究科（前期課程）に進学した。

また、教務委員会において、学部3年で卒業を認める制度（獣医学科を除く）について検討した。（平成17年5月、6月、9月、11月）

- ・日本技術者教育認定機構（J A B E E）の教育プログラムの認定申請に取り組んだ
工学部において、化学工学科では、学生に平成20年度の申請について周知するとともに、総合教育研究機構と教養科目の協力体制について協議した。なお、電子物理工学科では、準備の遅れから、申請を1年延期することとした。
生命環境科学部において、認定取得に向けて、申請予定学科を決定し、教育・学習目標の一層の明確化、シラバスの点検作業に着手した。（緑地環境科学科）
- ・専門職種に関する国家試験の合格率実績は次のとおりであった。
生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率は92.7%であった。（全国平均合格率90.4%）
人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率 63.8%（全国平均合格率29.8%）、精神保健福祉士国家試験合格率92%（全国平均合格率61.3%）を達成した。
看護学部においては、保健師国家試験合格率81.6%、助産師国家試験合格率100%、看護師国家試験合格率97.4%を達成し、三職種ともに全国平均合格率（保健師78.7%、助産師98.1%、看護師88.3%）を上回った。
総合リハビリテーション学部においては、模擬試験の実施など理学療法士、作業療法士及び管理栄養士の国家試験対策を実施した。（実績は平成18年度の第1期卒業生から）

イ 大学院教育

（ア） 博士前期課程

- ・学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授した。
工学研究科においては、学部における学修を基礎にした高度な専門知識の履修を目的に、各専攻・分野に「材料力学特論」などの「特論」科目を開設するとともに、学生が自ら学ぶ課程で幅広い専門知識を習得できる「機械系特別演習第一」などの「特別演習」科目を開設した。
生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、各学年に「生命機能化学ゼミナールA」などの「ゼミナール」科目を開設した。
理学系研究科においては、複数の専門分野からなる各専攻において、各分野に関する高度な専門知識を教授するために「代数学特論」などの専門科目を開設するとともに、幅広い知識を修得させるために、学生に自分の専門分野ばかりでなく、他の関連分野の科目の聴講により、幅広い専門知識を教授した。
経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するために「ミクロ経済学特論」などの専門科目を開設するとともに、学部との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開設した。
人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目として、人間科学専攻に「学際現代人間社会特論」、社会福祉学専攻に「社会福祉共同研究特論」を開設した。また、専門分野に関する高度な知識の修得を目的に、指導教員による「演習」と「特別研究」を開設した。
看護学研究科においては、博士前期課程教育に共通して必要な専門領域を追及するた

めの基礎的な科目として、看護学の基礎となる「理論看護学」などの必須科目や専門教育を深めるために必要な科目群を選択科目として配置した。また、4領域14分野を設け、各専門領域で看護学部教育と関連させた高度で専門的な教育と研究を修得させるための専門教育からなるカリキュラム編成を行った。

- ・専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培った。

工学研究科においては、学生の個人指導を原則にした「特別演習」及び「特別研究」などの科目を開設し、問題設定能力・問題解決能力・論文執筆・研究発表能力を高めるとともに、学術論文や技術資料の調査・分析・論文執筆能力の養成に努めた。

生命環境科学研究科においては、各分野で「ゼミナール」「研究実験」「特論」等の科目を開設し、研究の立案、研究計画に基づく実験・調査、結果の解析、考察、論文作成等能力の養成に努めた。

理学系研究科においては、指導教員の個別指導による「特別研究」を開設し、問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行った。また、「特別演習」で技術資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。

経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。

人間社会科学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を高める指導を行った。

看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基盤教育（基礎教育）を通じて専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」を通じて論文執筆能力を高めるための個別指導を行った。

- ・日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培った。

工学研究科においては、「特別演習」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨するために、工学研究科長裁量経費や研究費を使って海外における講演発表における学生の旅費等の支援制度を実施した（博士後期課程院生海外学会学術交流活動派遣支援事業）。さらに、大学院入試（博士前期課程）において、TOEICなどの外部試験結果を導入することとし、平成19年度入試では、2分野において採用することとした。生命環境科学研究科においては、「生命機能化学プレゼンテーションA、B」、「生物情報科学プレゼンテーションA、B」、「植物バイオサイエンスプレゼンテーションA、B」などのプレゼンテーション科目で、課題研究の実験計画や研究プロセスを英文で発表・討議させることによって、プレゼンテーション能力を高めた。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨した。

理学系研究科においては、修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催し、発表する能力、発表を理解し批評する能力を培った。また、大学院生が活発に学会での発表や研修会に参加した。

経済学研究科中百舌鳥キャンパスにおいては、「外国文献研究」や「演習」などの科目

を通じて、英語能力を高めている。また、修士論文発表会、研究会や学会への参加を通じて、コミュニケーションや討論の能力を高めた。

サテライト教室においては、「論文演習」や修士論文発表会などを通じて、コミュニケーションや討論の能力を高めた。

人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻（社会福祉共同研究特論B）や人間科学専攻現代人間社会分野（学際現代人間社会特論）において、異なる専攻の学生が共同で研究・討論を行う科目「社会福祉共同研究持論B」や「学際現代人間社会持論」を開設した。また、他の専攻・分野においても、大学院生の学会加入、学会発表を推奨するとともに、学会報告予定者の事前の学内報告会に教員・院生が参加し、学術報告・討論能力の向上を図った。

看護学研究科においては、主に修士論文コースの学生を対象に「調査研究処理法」を開設するとともに、英語論文作成やプレゼンテーションのノウハウについての演習を開設した。また、国内外の学会発表を推奨するとともに、「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおいて、米国、韓国、中国から研究者を招聘し国際シンポジウムを開催（平成18年3月）するとともに、米国メイヨークリニック、専門看護師、キャシー・ザーリング氏を招聘し、国際セミナーを開催した。（平成18年2月）

- ・研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成した。
経済学研究科においては、中百舌鳥キャンパス及びサテライト教室に経営学修士（MBA）を育成するコースを設置し、実践的な教育を展開した。また、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成するために、「戦略経営・法務」学習プログラムと「公共政策」学習プログラムを用意し、高度に実践的な教育を展開した。（履修者数 76名）
人間社会学研究科においては、高度に実践的な教育を展開するため、人間科学専攻に臨床心理学分野を設け、臨床心理士の養成に取り組んだ。
看護学研究科においては、専門看護師（CNS）コースとして、あらたに小児看護学、精神看護学が認定（平成18年3月）されるなど、専門看護師（CNS）コースの拡充を図った。

（イ） 博士後期課程・博士課程

- ・専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」科目の開設や学会等における「研究発表」「研究報告会」を定期的実施した。また、優れた学術論文の執筆能力を高めるため充実した論文指導を行った。
- ・異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培うことを目的に、海外の著名な研究者を招いての国際シンポジウムや学内ワークショップ（看護学研究科 平成18年3月開催）を開催した。また、学生の国際会議や学会での発表を奨励するため、「公立大学法人大阪府立大学国際交流会議」で策定した「平成17年度国際交流推進事業の取扱い要領」に基づき、大学院生等の海外派遣事業（アメリカ等へ13名）を実施するとともに、工学研究科においては、工学研究科長裁量経費を使って、大学院生（博士後期課程）の海外での講演発表に係る参加旅費を支援する制度を創設し、実施した。（実績11名）

- ・他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も横断的に履修できるようなカリキュラムを設定するとともに、履修メニューとして示すなど履修しやすい工夫を行った。また、必要に応じて他の専門分野の研究者による研究指導や学位審査などを行った。

③ 多様な教育・履修システムの構築

ア 学部教育

- ・学部1年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施した。

工学部においては、1年次から専門科目「機械工学セミナー」などを開設するとともに、演習・実験科目「航空宇宙工学演習」などを少人数グループ編成として開設した。生命環境科学部においては、1年次に少人数グループ編成による「入門実習」「ラボ演習」等の動機付け科目を開設するとともに、入門的な専門科目として「生化学」等の専門基礎科目等を開設した。

理学部においては、学科の特性に応じて、1年次から専門科目「化学熱力学」等を開設するとともに、演習・実験科目(数学演習等)を少人数グループ編成として開設した。経済学部においては、1年次から専門科目(「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」)などを開設するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基礎ゼミナール」を開設した。

人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開設するとともに、演習科目「教育学基礎演習」を少人数編成として開設した。看護学部においては、1年次から専門科目「看護学概論」を開設するとともに、演習・実習科目(「人・環境支援技術Ⅰ」「人・環境支援看護学実習Ⅰ」)を少人数グループ編成として開設した。

総合リハビリテーション学部においては、1年次から専門科目(「総論」「理学療法評価総論」等)を開設するとともに、実習科目(「基礎作業学・実習」等)を少人数グループ編成として開設した。また、1年次から臨床実習の事例研究報告会の討論参加など学習意欲を高める取組を実施した。

総合教育研究機構においては、教養科目(教職科目等を除く)及び初修外国語(独仏中朝露)科目において、科目の性格や教室の収容可能数等の条件を考慮し、抽選制度の導入により、少人数編成(教養科目(特定の科目を除き)135名以下～80名以下、初修外国語科目40名以下)のクラスとして開講した。

- ・学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を各学部の特性に応じて、4単位～22単位の範囲で設定するとともに、新入生オリエンテーション時や履修登録にかかる履修指導において学生に周知した。(自由選択枠科目履修状況 5学部で90人が27科目を履修)
- ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)に採択された「地域学による地域活性化と高度人材育成事業」の取り組みとして、平成18年度から「堺・南大阪地域学」を副専攻として開設するため、学則を改正するとともに「大阪府立大学副専攻規程」を制定した。

- ・高等学校教員、大阪府教育センター研究員の協力を得て、必要な学生を対象に、後期において「生物」（受講者69名）と「物理」（受講者22名）について、リメディアル教育（補習教育）を実施した。
- ・教務委員会において、学生の転学部・転学科に柔軟に対応できる制度について検討（平成17年5月、6月、9月、11月、平成18年2月）し、転学科制度については、各学部ごとの判断により、実施要領を作成の上実施することに決定した。また、転学部制度については、各学部において検討すべき課題整理を行った。
- ・単位互換制度について、大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟11大学との間で、100科目を対象として実施した。（派遣学生数 3名、受入学生数 102名）
- ・工学部、生命環境科学部及び理学部において、インターンシップを正規の授業科目（単位付与科目）として実施した。（※平成17年度は、旧大学でのみ開講し、受講申請者は、農学部の4科目のべ152名であった。）

イ 大学院教育

- ・先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させるため、特別講義等の科目やオプションコースの設定を行った。

工学研究科においては、「21世紀COEプログラム」関連科目を開設し、「資源循環科学・工学コース」として履修モデルを設定した。本コースの中心的科目として、前期に「ゼロエミッション科学・工学特論」（単位修得者17名）を、後期は「物質循環科学・工学特論」（単位修得者23名）、「エネルギー循環科学・工学特論」（単位修得者4名）を開講した。

生命環境科学研究科においては、バイオテクノロジー、バイオサイエンス、バイオマス資源循環などに関する先端的な「特別講義」（11講義）を開設した。

理学系研究科においては、先端的研究に従事している研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開設した。

経済学研究科においては、「特別研究」、「演習」を開設し、先端的研究（早期設備異常検地のための時系列解析研究など）を行うとともに、府大の教員を中心に他大学（筑波大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学等）の教員を招いて開催される「理論・計量経済学セミナー」を開催（14回）した。

人間社会学研究科においては、「特殊講義」等の科目を開設するとともに、各専攻・分野から、現代GPの「堺・南大阪地域学」のプロジェクトに参加した。また、社会福祉学専攻から、精神障害者・高齢者・ホームレス等の共同研究プロジェクトに参加した。

看護学研究科において、米国メイヨークリニック、専門看護師、キャシー・ザーリング氏を招聘し、先端的な研究成果に基づく患者教育に関する国際セミナーを開催した。（平成18年2月）

- ・工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施した。
工学研究科においては、「カーボンナノチューブのナノエンジニアリングに関する基礎研究」や「モータの小型低騒音化に関する研究」など研究指導のため、「大阪府立産業技術総合研究所」「和歌山県工業技術センター」「独立行政法人産業技術総合研究所」「独立行政法人情報通信研究機構」「独立行政法人海上技術安全研究所」及び民間企業

から客員教授（非常勤講師）として受け入れた。

生命環境科学研究科においては、「中国における農業産業化：環境モニタリング・制御学」や「質量分析における動物病態時の代謝物同定」などの研究指導のために、「大阪府立食とみどりの総合技術センター」、「大阪府立母子センター」及び民間企業から、客員教授（非常勤講師）として受け入れた。

- ・経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び国際経済学、金融論などに加え経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。（履修者数 76名）
- ・社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間（午後6時15分から9時20分）及び土曜日（午前9時30分から午後4時45分）とするなど、社会人が無理なく学習・研究成果をあげられるよう勉学環境を整えている。また、看護学研究科博士後期課程において、社会人学生に配慮して、平日の夜間や夏休みの集中授業など特定の時期に授業や研究指導を実施した。
- ・教務委員会において、長期履修制度導入の検討を行い、看護学研究科での平成19年度からの実施に向け、大学院学則を改正した。なお、長期履修にかかる規程案については、平成18年度中に制定予定である。（教務委員会開催実績平成17年5月、6月、9月、11月、平成18年2月）
- ・全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度（TA）の積極的な活用（235名）を図るとともに、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度（RA）についても、プロジェクト研究等において活用（37名）を図った。

④ 適切な成績評価等の実施

- ・1年間に登録できる履修単位の上限を前期・後期各25単位以内（実験、実習、演習科目及び卒業の所要単位に算入しない科目を除く）に設定した。
- ・シラバス等で各科目の到達目標と成績評価基準を明確にするとともに、平成17年度前期分の成績からGPA制度を導入した。また、GPA制度について、各学部等の履修要項に掲載するなどして、制度趣旨の周知を図った。
- ・学会や研究会あるいは学外の諸団体から表彰される等、大阪府立大学の名誉を高めるなど著しい功績に対し、秋の表彰（平成17年11月）と春の表彰（平成18年3月）と合わせ計50名の学生（団体・個人）に学長顕彰を授与するとともに、大学院進学推薦（工学研究科：電気・情報系専攻1名）や飛び入学資格の付与（工学研究科：機械系専攻、航空宇宙海洋系専攻、電気・情報系専攻、物質・化学系専攻において14名）などを行った。

⑤ 適正な学生収容定員の検討

- ・本年度の学部、研究科における学生収容定員実績は別表のとおり。

(2) 研究水準等に関する実施状況

① 目指すべき研究の水準

- 各教員やグループの研究目的、計画、内容、成果などを各研究科・学部のホームページに掲載・公開するなど、積極的な研究活動を展開した。

また、学長及び部局長裁量経費の「大学院イニシアティブ事業」や「現代G P事業」、「共同研究プロジェクト」などへの重点配分、総合教育研究機構における「特色あるプロジェクト型研究支援事業」などの支援策により、特色ある教育研究活動や業績の高い教育研究活動を積極的に推進した。

- 学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上等を図った。

工学研究科においては、学術論文に関しては前年度と同じレベル、学術講演・発表に関しては前年比5%増加の目標を達成した。(学術論文884報、学術講演等2,083件) 生命環境科学研究科においては、学術論文発表数は、一人あたり2報を超え、また、国内会議発表数529件、国際会議発表数98件と目標を達成し、前年度を上回る成果を得た。

理学系研究科においては、学術論文125篇の発表を行い、目標を達成し、前年度を上回る成果を得た。

経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度をやや上回る成果を得た。(学術論文66報(著書を含む)、学術講演等35件)

人間社会学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度を上回る成果を得た。(学術論文175報(著書を含む)、学術講演等126件)

看護学部においては、学術論文発表は前年度を上回る成果を得、学術講演・学会発表件数についても、前年比5%増加の目標を達成した。(学術論文45報、学術講演等101件)

総合リハビリテーション学部においては、学術論文発表数は、一人あたり1報以上の発表を行い、目標を達成し、前年度を上回る成果を得た。

総合教育研究機構においては、同機構が新規の組織で、大学全体の共通教育やFD、公開講座の実施部門として、新大学の教育体制の整備に重点的に取組んだため、一人あたりの学術講演数は、昨年並みであったが、学術論文・学会発表数は、全体として前年度の数を下回った。(学術論文40報、学術講演等93件)

② 大学としての重点的な取組み

- 教育研究費の一部を留保し、全学的な戦略経費として理事長(学長)の「裁量経費」を措置した。(約120百万円)

この「裁量経費」を活用して、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員に対して研究費の重点的配分を行い(総額約3,000万円、56名)、質の高い研究を行うことができるようサポートした。

また、現代G P等文部科学省の採択を受けた3件の事業に対して重点的に配分を行い、大学教育改革に積極的に取り組んだ。

- I T、ナノ、バイオなどの研究(免疫活性化因子の遺伝子導入樹状細胞によるがん免疫治療法の開発など)について、国プロジェクトや学内プロジェクトの重点的、持続的な推進(採択件数 合計22件)を図った。また、これらの分野の研究についての重点化方策として、外部研究資金獲得の強化に向けた教員のインセンティブ保持方策を策定(平

成17年10月)した。

- ・学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究として、「大阪府立大学先端科学共同研究プロジェクト」を実施することとし、同選定委員会を平成17年4月に設置し、社会のニーズに即した分野であるIT、ナノ、バイオで各1件、合計3件のプロジェクト(高精度デジタル写真・大画面ディスプレイ用デジタルコンテンツ創生技術など)を採択した。

(平成17年7月開催)

採択したプロジェクトについては、今後3年間の継続事業として予算配分(45,000千円)を行うことにより、重点的集中的に取り組んでいく。

- ・21世紀COEプログラム「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を推進し、高速高消化率メタン発酵のさらなる実用化を目指すため、バイオメタンガスを燃料とするオートバイの開発のための基礎研究や給ガス施設設計を民間企業と共同で実施した。

また、国プロジェクトとして採択された看護学研究科・魅力ある大学院教育イニシアティブ、看護学部・現代GP(e-learning)、人間社会学部・現代GP(地域活性化)など、国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究に学長裁量経費等を配分するなど積極的に推進した。(国プロジェクトへの応募件数49件、採択件数14件)

③ 成果の社会への還元

- ・民間企業等との共同研究合計172件、受託研究合計132件、ライセンス移譲等合計7件実施するとともに、大学院奨励特別研究費事業で地域の抱える課題に対応する分野の研究を合計4件採択するなど大阪府や府内自治体との連携を推進している。また、「大阪府立大学産学官連携フェア2005」(参加者数254名)を平成17年10月に開催した他、産学官連携ビジネスショー(参加者135名)を平成18年1月に実施した。他機関による技術マッチングフェア等への参加は、合計20件実施した。
- ・総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、健康など府民のニーズの高い公開講座を実施した。(講座数22講座 延べ受講者数 12,117名)
- ・「公立大学法人大阪府立大学評価会議」(平成17年8月、18年3月開催)及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」(平成17年8月、10月、11月初旬、11月下旬、12月、18年1月、2月の7回開催)における検討を経て、「公立大学法人大阪府立大学大学評価基本方針」及び「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」を策定し(平成18年4月)、自己点検・評価の中で教員活動評価を実施することとした。この点検・評価の項目として、府等の委員会への参画活動、地域に密着した学習支援活動等の社会貢献活動の項目を設定し、教員の積極的な社会貢献を促すこととした。

(3) 教育研究の実施体制に関する実施状況

① 教育研究体制の充実

- ・すべての学部の上に大学院を設置するため、総合リハビリテーション学部において、平成19年度の総合リハビリテーション学研究科(修士課程)の設置に向けて準備を行った。
- ・大学院研究科の部局化を一定の基準のもとに推進するため、経済学研究科、人間社会学

研究科、看護学研究科の教員の博士号の取得率の向上に取り組むとともに、学生の大学院進学率の向上に努めた。

- ・教育研究の流動性確保の観点から、すべての学部・研究科において、複数の教授・助教授などで構成する大講座体制をとった。
- ・総合教育研究機構では、全学共通科目 {教養科目、基盤科目 (外国語科目、健康スポーツ科学科目、一般情報科目)、専門基礎科目、資格科目} 開設の理念・目的にそった科目の概要を(「授業科目ガイド」を通して)学生に提示し、研究科及び学部教員の協力の下、それぞれの科目の特徴を活かした質の高い教養・基礎教育を行った。
- ・学部・学科等の枠を超えた共同研究を推進するため、「大阪府立大学21世紀科学研究所の設置及び運営に関する規程」を定め(平成17年10月)、11の部局横断型の共同研究グループを設置した。また、産学官連携機構において、学内提案公募型産学官共同プロジェクトの決定や外部資金獲得の強化に向けた教員のインセンティブ保持方策の策定(平成17年10月)等により、産学官共同研究(172件)やプロジェクト研究(3件)を推進した。

工学研究科においては、リエゾンオフィス運営委員会を設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析および、外部資金増加のための情報提供、競争的公募研究課題への申請の要請等を行った。その結果、共同研究で89件(前年度比で62%増)受託研究で57件(前年度比で58%増)、奨励寄附金で164件(前年度比で10%増)となるなど、年度目標をはるかに上回る成果を達成した。また、大阪府立大学産官学研究会の運営に協力し、8回のテクノラボツアーを実施し、大阪府下の企業関係者に各研究室における研究の紹介を行うとともに、技術相談および共同研究、受託研究、奨励寄附金の勧誘を実施した。さらに、研究サポーターシステムを立ち上げ、6つのテーマについてサポーターの募集を行い、11社のサポーターを獲得した。生命環境科学研究科においては、国内外の公的および民間の研究機関から博士号取得者を客員研究員として受け入れ共同研究を展開している。受け入れた客員研究員は、48名(内外国人14名)にのぼる。また、大阪府立食とみどりの総合技術センターなど2つの府立研究機関および1民間企業との間に連携大学院制度を構築し、客員教授・助教授として受け入れた。

理学系研究科においては、国際研究集会「Biodiversity and Dynamics of Communities and Ecosystems: Structure, Processes and Mechanisms」の開催を支援した。同会議には、外国から6名、国内から15名(うち2名は外国人)の招待講演者を招き、99名の参加者があった。

経済学部においては、共同研究、プロジェクト研究を推進するため、平成18年度から部局長裁量経費により「経済学部特別研究費」を1~2件のプロジェクト研究などに配分することを決めた。

人間社会学部においては、共同研究・プロジェクト研究を推進するための具体的な方策として、文部科学省の補助事業に積極的に応募することとし、その結果「現代GP事業」に採択された「堺・南大阪地域学」のプロジェクトを推進した(研究会20回実施、受講者延べ568名、公開講座・シンポジウム10回実施、受講者延べ847名)。

看護学部においては、実習病院との共同研究7件および療養学習支援センタープロジェクト研究5件を実施した。

総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究等を推進するため、毎月報告会を開催し情報交換を行った。

また、学外との共同研究に関する会議を10回以上実施するとともに、21世紀科学研究所「健康創生研究所」において、看護学部および経済学部と連携して、地域の高齢者を対象に生活習慣病の予防およびQOLの向上のための情報交換や具体的な共同研究の実施方法について検討を行った。

総合教育研究機構においては、分野や部局、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進するため、平成17年10月に「機構におけるプロジェクト型研究支援事業」を創設し、機構の特色を生かし、教養・基礎教育に貢献する「数学Web教材による学習支援システムの開発」などのプロジェクト型研究（期間1年）を5件（計2,300,000円）採択した。

- ・ティーチング・アシスタント制度（TA）やリサーチ・アシスタント制度（RA）、博士研究員（ポスドク）制度など、大学院生や若手研究者の活用を図った。

大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度（TA）の積極的な活用（235名）を図るとともに、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度（RA）についても、プロジェクト研究等において活用（37名）を図った。また、博士研究員（ポスドク）制度による若手研究員等の活用（9名）を図った。

- ・国公立大学における実施状況調査（平成17年10月実施）を行い、これらを参考にサバティカル制度等の導入について、検討を進めた。

調査大学 155 大学（国立大学 83 大学、公立大学 63 大学、私立大学 9 大学）、実施大学 22 大学（回答 130 大学中）

② 全学教育研究組織の確立

ア 総合教育研究機構

- ・総合教育研究機構に、質の高い基礎教育と時代の要請に適う教養教育の提供を行う「共通教育部門」と教育内容等の改善を推進する「高等教育開発センター」及び公開講座などの企画運営を行う「エクステンション・センター」で構成された「教育改革・展開部門」の2部門を設置した。（総合教育研究機構規程・平成17年4月1日施行）。
- ・「教育運営会議」の下に「共通教育専門委員会」（各学部・総合教育研究機構の教育運営委員会委員長等で構成される。委員長は機構統括）を設置し、全学共通科目の編成と運営について検討（平成17年5月、7月、11月）するとともに、新たに設置した「共通教育部門」において、学部・研究科の協力のもと、全学共通の教養・基礎教育を実施した。
- ・全学的な教育改革を推進するため、平成17年4月高等教育開発センターを設置した。授業評価の適切な手法を検討するため、教育改革専門委員会を通して、授業アンケート項目の検討を行い、授業アンケートを実施するなど、各学部・研究科のFD活動の取組みを推進した。また、新任教員研修、FDセミナー（3回・参加者94名、71名、56名）や教育改革特別シンポジウム（1回・参加者78名）などを開催するとともに、FD活動普及のために高等教育開発センターニュースを年間3回発行し、全学の教育内容の改善と教育力の向上に努めた。

- ・教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、同時に教育展開専門委員会を設置した。学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある公開講座、授業公開講座や体験参加型講座などの多様な講座(22講座・延べ受講者数 12, 117名)を提供するとともに、府民のニーズを把握するため「自動アンケート集計システム」を開発し、7月以降に開催した公開講座のアンケート調査に活用した。

イ 学術情報センター

○ 図書館機能の充実

- ・学術情報センター図書館では、総合図書館としての機能の充実を図るため、貴重書指定基準を制定(平成17年4月)するとともに、図書館委員会を設置して、電子ジャーナルの拡充策などについて検討し、平成18年度から電子ジャーナル4パッケージを導入することを決定した。

羽曳野図書センターをはじめ、学部等の図書室では、専門図書等の資料の充実に努めるとともに、管理運営方法のあり方について検討WGを設置・検討した。また、利用者の便宜を図るため、3キャンパス間相互利用サービスを実施した。

- ・各キャンパスで別々に運営されている図書館システムを次期システムリプレイス時に統合するため、次世代の新図書館システムについて検討する仕様策定委員会を平成17年12月に設置し、新図書館システムについての利用者アンケート(平成17年10、11月実施)結果を踏まえ、ウェブ経由の図書館サービスの充実など、利用者の利便性がさらに向上するよう検討を行った。(平成17年12月、平成18年1月、3月)なお、各キャンパスでデータ移行に備えてデータ整備作業を進めた。
- ・古蔵書や重複図書を調査・整理するとともに、「図書除却運用細則」を10月に策定し、有効活用先(大阪府立図書館など)について検討した。また、利用者のニーズを踏まえた電子ジャーナルの増加(約6,500タイトルに増加)や新刊書の充実を図った。
- ・大阪女子大学附属図書館(平成19年3月に廃止予定)の蔵書を中百舌鳥キャンパスに整理・移転し、利用に供するため、重複図書調査とリスト作成とともに蔵書の搬出計画を検討した。

学術情報センター図書館では、受入のため集密書架の増設整備を行った。(20万冊分)

○ 情報システム機能の充実

- ・学内統合情報システムについて、年度初めから順次各システムを稼働させ、効率的な運用管理を行った。

また、情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ委員会において情報セキュリティポリシー実施要領を策定(平成17年4月)し、情報セキュリティに関する講演会(平成17年9月、参加者数112名)や研修会(平成18年2月、参加者数412名)、情報セキュリティ監査(平成18年3月)を実施するなど、本学の情報資産の適正かつ安全な管理運営に取り組んだ。

- ・情報システムに対する学内外のニーズの把握、最先端の研究についての調査を開始するとともに、特に分散型情報システムとその効率的な管理運営手法についての研究開発に取り組んだ。

情報ネットワークについては、セキュリティ保護のためのネットワーク運用方法について検討するとともに、特に大規模高速ネットワーク及びネットワークサーバの管理手法と侵入検知システムについての研究開発に取り組んだ。

- ・分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義、講義アーカイブシステムの導入について、対象となる科目調査も含め調査（17年度の科目履修状況、単位取得状況について整理）を開始するとともに、必要となる技術的要件についても検討をすすめた。

○ 学内外に開かれた情報拠点

- ・図書館システムリプレイスに向け、新しいウェブサービスについて利用者アンケート調査（平成17年10、11月）や他大学調査を行い仕様策定委員会において検討した。（平成17年12月、平成18年1月）また、定期的な図書館ツアーの開催（4回）やウェブサービスの説明・紹介など図書館利用オリエンテーションの実施（4回）やウェブサービスについての広報に努めた。

図書資料充実のためのWGを設置（平成17年6月）し、選書方法を教員が参加できるよう見直して「学術情報センター図書館選書指針」を策定（平成17年10月）した。また、学習や研究に必要な資料を充実するため、指定図書制度の見直しを行い、シラバスとの連携を図った。学生のニーズに応じた選書の取組みとして学生が参画し運営する「学生選書会議」を設置した。（平成17年10月）

以上の取組により、全学の図書館・図書室の貸出冊数合計は、法人化前を上回る約12万700冊であった。（貸出冊数 平成17年度末 120,747冊、平成16年度末 116,788冊）

- ・学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放するため、ホームページをリニューアルするとともに、地域の広報誌を活用したPRを行った。また、公開講座やオープンキャンパスなどの機会を通じてPRするとともに、「図書館の1日体験案内ツアー」（平成17年8月実施）や企画展「古典籍へのいざない」（平成17年11月4～6日）を開催した。さらに「府民利用案内」リーフレットを作成し、府下の公共図書館等へ配布した。（平成17年度末府民登録者 4,406名）
- ・学術情報センター大ホール（Uホール白鷺）の活用を促進するため、ホールのホームページを開設するとともに、パンフレット（5,000部）を作成した。公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するための利用料金等の改正を行った。（平成18年4月1日施行）
Uホール利用回数 平成17年度末 40回 （平成16年度末 31回）

ウ 産学官連携機構

○ 産学官連携機構の体制整備

- ・産学官連携機構を平成17年4月に設置し、その下にリエゾンオフィスと知的財産マネジメントオフィスを設けることにより、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施する体制を整備した。また、全学的な取組みを推進するため、総合戦略企画会議を開催（平成17年6月、7月、9月、12月、平成18年2月）するとともに、クリエイション・コア東大阪内の産学官連携サテライト・オフィスにおいて、企業からの技術相談への対応（相談件数15件）などの取組みを行った。
- ・産学官連携機構の中に総合戦略調整室を平成17年4月に設置し、その下に先端科学イノベーションセンター、リエゾンオフィス、知的財産マネジメントオフィスを設け、相互の協力のもと、産学官連携事業の円滑な推進を図っている。

○ 施設・設備等の再編

- ・先端科学研究センター（旧先端科学研究所）、生物資源開発センター及び科学技術共同研究センターを平成17年4月に産学官連携機構の附属施設として再編し、全学の共同利用施設として一元的に管理している。

③ 学部・研究科附属施設の展開

- ・工学部の「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織により、「ものづくり」技術を獲得し、共有していくため、平成17年5月に生産技術センター運営委員会を開催し、全体の事業計画を検討するとともに、毎月定期的な会合を持って運営方法などについて検討した。またこれを受け、生産技術センター規程の改定を行った。
- ・生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」では、植物バイオ領域のフィールド教育研究の中核施設として、品種改良研究や実験教育を進めた。また、「附属獣医臨床センター」では、医療用核磁気共鳴装置（MRI）の導入などにより、高度先端医療教育の充実をはかった。
- ・研究成果の地域還元を図るため、「女性学研究センター」（人間社会学研究科）では、同センターの運営委員会において、研究の促進や論集の発行（3月）を行うとともに、講演会およびセミナー（11月19日から5回コース・講演会受講者延べ351名、セミナー受講者延べ159名）、コロキウム3回（7月16日、12月18日、2006年3月8日、受講者延べ63名）、男女共同参画政策推進のための研修事業（2006年2月4日、受講者数71名）を実施した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

- ・分散キャンパス（中百舌鳥、大仙、羽曳野）によりスタートした公立大学法人大阪府立大学〔新府立大学と旧3大学（府立大学、大阪女子大学、看護大学）〕の学生への教学・生活・経済分野などにおける各種支援サービス提供の同一性を確保するため、各キャンパスの学生事務部門との連携や学生・教務システム（統合情報システム）の導入などにより学生センターの機能を充実した。

○ 学習相談、生活相談、健康管理

- ・学生センターにおいて、現在実施している学生生活全般に係る日常的な学生相談のあり方とともに、関係課や学生アドバイザー制度と連携した新たな学生相談窓口の開設に向けた検討を行った。
また、学生が気軽に教員に教育に関する相談が行えるよう、各教員において各研究室等を一定時間開放するオフィスアワー（週一回90分程度）を実施するとともに、学生ポータルサイト等によりオフィスアワー制度の周知に努めた。
- ・健康管理センター（仮称）の設置に向け、「健康診断受診率の向上」や「心身の健康相談機能の充実」などのセンター機能のあり方や運営方法を検討するため、東北大学他5大学の先進事例を調査した。（平成17年10月～平成18年2月に実施）
- ・学生生活全般に係る相談業務（課外活動、留学、ボランティア活動・学生用住宅等情報、カウンセリングなど）に対応するため学生課内グループの業務分担の見直しを実施するなど学生センターの体制を整備するとともに、学生指導案件において学生委員会委員や学生アドバイザー等との連携を図った。
- ・入試運営委員会入試広報部会において、平成18年度入試に係る各種広報活動を展開し

た。

平成17年8月のオープンキャンパスの実施(参加者約6,000名)や平成17年10月、11月の入試ガイダンスの実施(参加者約500名)をはじめ、大学案内(06年版)を作成(40,000部)し、新聞社等主催の進学ガイダンス(24会場、相談件数約1,200件)や高校訪問(約60校)、大学見学(8校受入、参加者約500名)時に配付するとともに、広く入学志願者や教育関係者等に配布した。

また、大学ホームページによる入試広報を積極的に実施した。

○ 経済的支援

- ・日本学生支援機構、公共団体、民間団体が実施する各種奨学金の募集情報(採用者2,095人)やアルバイト求人情報(求人件数408件、求人数4,706人、応募者数594人)等の学生生活の経済分野における各種情報について、PC端末による情報提供を行った。

また、奨学金制度については、ホームページでも情報提供を行った。

- ・平成17年4月、授業料等の免除等に関する規程を定め、学業に精励している学生でやむを得ない事情により授業料の納付が困難な学生に授業料の減額又は免除を実施した。また、学生の経済的支援を充実するため、民間銀行との提携による公立大学法人大阪府立大学教育ローン制度を新たに導入した。(実績2件)
- ・「公立大学法人大阪府立大学国際交流会議」を設置(平成17年9月)し、学生が国内外の学術集会に積極的に参加し論文発表をする機会を増やすための支援制度について検討した。結果、「平成17年度国際交流推進事業の取扱い要領」を策定(平成17年9月)し、海外での国際会議等に参加する大学院生への旅費等の支援を行った。(実績13名)

○ 就職支援

- ・学生の就職支援の一環として、大阪府立大学後援会の協力を得て、保護者向け就職セミナー「保護者のための就職ガイダンス」を平成17年11月に開催した。(参加者71名)また、低学年からのキャリアセミナーとして、業界セミナーを6回実施した。(参加者延べ404名)

さらに、大阪府や経済団体等が実施するインターンシップ募集情報を積極的に情報提供(参加実績:大阪府、和歌山県及び5企業に12名参加)するとともに、海外ビジネスインターンシップ事業「ビジネスインターン in シンガポール」を平成18年3月(約1週間)に実施した。(参加実績:日系現地法人4社に9名参加)

- ・就職活動全般にわたる各種情報やノウハウ等について、平成17年7月から就職活動直前の平成18年2月までに、全8回の「就職ガイダンス」を実施するとともに、就職相談を随時実施するなど、学生へのきめ細かなサポートを行った

また、学外での就職関連セミナーや無料公務員模擬試験などの開催情報などを積極的に提供した。

さらに、就職支援の新たな取組として、就職活動等において重要なスキルとなる実践的な英語力の獲得を目的とする「英会話教室」を開講した。(平成17年10月から平成18年1月までの4ヶ月間、週2回6クラス制で実施。受講者約70名)

- ・商工会議所などの経済団体や就職支援組織との連携を図り、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、就職ガイダンス、名刺交換会、研究会に参加(実績10件)し、企業等への大学のPR活動を積極的に行った。さらに、就職支援システム(学内PC端末)による就職関連情報の提供を後期から開始した。

- ・学部生・大学院生の未内定者の就職活動フォロー事業として、「就職活動応援セミナー」を平成17年6月に開催するとともに、個別就職活動相談を随時実施するなどきめ細かなサポートを実施した。また、大阪府人事委員会や大阪府教育委員会の協力を得て学内で大阪府職員採用説明会（平成17年11月・参加者114名）や公立学校教員採用説明会（平成17年4月・参加者60名）を開催するとともに大学生協とタイアップした公務員講座の学内開催（受講者55名）など、公務員志望者への積極的なサポートを実施した。

この結果、就職率は次のとおりであった。（前年度実績）

学部 94.9% (94.9%)

大学院 99.0% (98.1%)

○ 留学生、障害のある学生への支援

- ・留学生へのきめ細かな生活支援として、留学生宿舎（公立大学法人大阪府立大学留学生宿舎）の提供や民間宿舎（大阪府堺留学生会館オリオン寮）の情報提供を行うとともに、平成17年1月に独立行政法人都市再生機構（旧住都公団）と協定を結び、公団住宅への入居が可能となった。（実績3名）

経済的支援として、各種奨学金の募集について、大学HPにより情報提供を行った。また、留学生の大学生活等について定期的に相談に応じるチューター制度については、前期で47名後期で33名の学生に委嘱を行った。なお、学生センター内にチューターを置くことについては引き続き検討する。

- ・スロープの設置やノートテイク委嘱（148名）などハード・ソフト両面から障害のある学生（10名）に対して支援を行った。学生センターでは、各学部・研究科・学生アドバイザーから情報収集を行い、健康管理面などについての相談・サポートの役割を担った。

2 社会貢献等に関する実施状況

(1) 社会との連携に関する実施状況

① 地域社会への貢献

ア 教育面での貢献及び連携

(ア) 社会人に開かれた大学

- ・経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び国際経済学、金融論などに加え経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。

（履修者数 76名）

- ・社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間（午後6時15分から9時20分）及び土曜日（午前9時30分から午後4時45分）とするなど、社会人が無理なく学習・研究成果をあげられるよう勉学環境を整えている。また、看護学研究科博士後期課程において、社会人学生に配慮して、平日の夜間や夏休みの集中授業など特定の時期に授業や研究指導を実施した。
- ・教務委員会において、長期履修制度導入の検討を行い、看護学研究科での平成19年度

からの実施に向け、大学院学則を改正した。なお、長期履修にかかる規程案については、平成18年度中に制定予定である。(教務委員会開催実績平成17年5月、6月、9月、11月、平成18年2月)

- ・教務委員会において、長期履修制度導入の検討を行い、看護学研究科での平成19年度からの実施に向け、大学院学則を改正した。なお、長期履修にかかる規程については、平成18年度中に制定予定である。(教務委員会開催実績平成17年5月、6月、9月、11月、平成18年2月)
- ・社会人特別選抜として、大学院では工学研究科(前期・後期)、生命環境科学研究科(前期・後期)、理学系研究科(後期)、経済学研究科(前期・後期)、人間社会学研究科(前期・後期)において実施した。(入学者40名)また、学部では人間社会学部において、社会人特別選抜を実施した。(入学者6名)
- ・科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみ選択して履修を希望する社会人を受入れた。

(科目等履修生数等実績 : 48人が160科目を履修した。)

- ・総合教育研究機構において、公開講座の企画立案、調整等を審議する全学委員会「教育展開専門委員会」を設置(4月1日)するとともに、公開講座の受講受付、PR、アンケートの集計や受講者名簿の管理等の事務的業務を平成18年度から同機構エクステンション・センターで一元的に対応する体制を整えた。また、統一テーマによるシリーズ講座「市民フォーラム」(7~8月計5講座・47名)、授業公開講座「関西経済論」(前期4月~7月計11講座・954名) 「現代社会と障害」(夏期集中8月末・99名)、新大学における学部・研究科等の特色を活かした「府大講座」を9~10月(計5回、1回2講座・264名)を実施した他、5つの体験参加型講座(75名)を実施するとともに、各部局においても、部局特性に応じた公開講座を実施した。また、府民のニーズを把握するために「自動アンケート集計システム」を開発し、7月以降の公開講座のアンケート調査に活用した。(公開講座数 22講座)
- ・全学委員会「教育展開専門委員会」を設置するとともに、エクステンション・センターにおいて、南大阪コンソーシアムと本学との連携講座、阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット主催の公開講座の計2講座に参画した。

(イ) 高等学校等との連携

- ・全学部で高大連携講座を9講座開設した。(受講者数47名) また、出張講義については、高等学校からの申込みにより実施し、10校に33名の教員を講師として派遣した。

(受講者数1,155名)

- ・私立高等学校等との高大連携については、高大連携推進協議会への参画ではなく、学生の出身高校など個別対応での連携について検討していくことに決定した。
- ・府内の高等学校、小中学校教員等へのリフレッシュ教育について、以下の取組を行った。

工学部においては、「工学研究の最先端」を8月8,9,10日に開講した。(中学・高校教員12名が出席した。)

経済学部においては、奈良県教育委員会から派遣された教員をサテライト教室で受け入れ(1年次2名、2年次3名)、高度な実践的教育を展開した。

人間社会学部においては、教職員自主研修講座「大学等オープン講座」を夏季休暇中に実施した。

(日本語文化学 8月4、5日実施、延べ38名。英米言語文化学 7月29日、8月1日実施 延べ18名。)

- ・社会人のリフレッシュ教育について、以下の連携を図った。

工学研究科及び経済学部においては、(株)FUDA Iとの連携により、中小企業の後継者育成を目的に開講される「ものづくり経営者養成特修塾」への講師派遣(工学部9名、経済学部3名)や交流会への参加(工学部7研究室)において協力した。

経済学部においては、産学官連携機構との連携のもと、地域の経済活性化に貢献する次世代経営者の育成支援策として、堺市、(株)さかい新事業創造センター及び大阪府立大学が主催する「ベンチャースクール」に講師(1名)を派遣した。

総合リハビリテーション学部においては、理学療法士協会、作業療法士協会、栄養士会など関連職能団体の生涯学習研修会等への講師派遣を実施(派遣研修会49回、派遣講師数のべ52人)するとともに、大阪サービス産業創造協議会と連携して保健医療関連職に対する健康エージェント育成講座を平成17年10月から平成18年1月にかけて毎週1回、27講座(内総リハ学部担当10講座)開設(参加者各回約50名)した。

- ・経済学部において、NPO法人「さかい企業家応援団」と連携して、地域における起業、創業を支援するとともに、人間社会学部社会福祉学科においては、「社会福祉問題入門」や「ソーシャルワーク入門」を地域のボランティア・NPOの協力を得て実施するなど、研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れにおいて、NPO法人との連携を図った。

イ 産学官連携の推進

○ プロジェクト研究等の推進

- ・IT、ナノ、環境、バイオなどの先端研究を推進するため、「大阪府立大学先端科学共同研究プロジェクト実施要領」を策定(平成17年4月)し、学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究を公募した。応募のあったもののうち、IT、ナノ、バイオの分野から1つずつ計3件を採択し、3年間の継続プロジェクトとして重点的に取り組んでいる。
- ・ITや環境、バイオなどの主要技術分野における国プロジェクトに応募(49件)し、14件の採択を受けるなど、同分野における基盤研究を積極的に推進した。

○ リエゾン活動の推進

- ・産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組み、計画数を上回る共同研究件数172件及び受託研究件数132件を実施した。
- ・企業訪問等による技術相談(120件)を通じて企業ニーズを把握するとともに、学内シーズのデータベースを構築した。また、ホームページを開設するとともに、「大阪府立大学産学官連携フェア2005」(参加者数254名)を平成17年10月に開催するなど、本学の知的財産等に関するPR活動を実施した。
- ・金融機関を通じて企業ニーズを把握し技術相談を推進することにより、共同研究や受託研究の増加を図るため、地域金融機関6社と業務に関する協定を締結(平成17年4月、9月、平成18年3月)した。
- ・大学発ベンチャーを数多く創出するため、ホームページ上にオンライン相談窓口を開設するとともに、大阪府商工労働部が構築する金融支援スキームを活用し、堺市と共催で

教員、学生等を対象としたアントレプレナー教育として、「ベンチャースクール2005」（平成17年10月、11月の土曜日開催・受講者数16名）と「さかい発ビジネスプランオーディション」（平成18年2月開催・参加者5名）を実施した。なお、大学発ベンチャーを累計で、計画を上回る11件を創出した。

- ・各教員が個別に参加している研究会の実績調査を平成17年7月に実施した。この調査結果をもとに本学と各試験研究機関等との研究会を発足させた。（平成18年2月 大阪府立産業技術総合研究所及び大阪府立食とみどりの総合技術センターとそれぞれ研究会を設置）

また、八尾市及び八尾商工会議所と産学官連携事業実施に係る覚書を締結（平成17年4月）するとともに、アントレプレナー教育について堺市と共同で実施（平成17年10月、11月）するなど府内自治体との連携をすすめている。

- ・特許申請において、学外の技術移転機関である大阪TLOとの連携等により、技術移転件数7件とするなど、知的財産の権利化及びライセンスの推進を図った。

○ 知的財産マネジメント活動

- ・知的財産の特許化を推進し、当初計画を上回る特許出願件数139件、特許権取得件数累計9件を達成した。また、特許出願に際し、明細書の内製化を推進し、経費の節減及び早期処理を図っている。
- ・知的財産や特許のデータベース化とホームページによる情報提供を行っており、ライセンス等については7件実施した。
- ・知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を22回実施した。

ウ 府政との連携

- ・学内公募型共同研究プロジェクトで「高精細デジタル写真・大画面ディスプレイ用デジタルコンテンツ創生技術」などのIT、環境、バイオなどの主要技術分野の研究を3件採択するとともに、大学院奨励特別研究費事業で、「病院経営管理と看護管理の統合についての学際的実証研究—大阪府内の病院における意思決定プロセスを中心に—」などの大阪府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を4件採択した。また、大阪府審議会委員等に教員156名が参画するなど府政への専門的な知識・経験の活用を図っている。
- ・大阪府をはじめ、国・地方公共団体等の各種審議会委員等に354名が就任し、府政や地域行政への参画を積極的に行うとともに、看護・福祉・産学官連携分野等において、大阪府職員37名を非常勤講師等として活用するなど大阪府との人事面での連携に努めた。

- ・各教員が個別に参加している研究会の実績調査を平成17年7月に実施した。この調査結果をもとに本学と各試験研究機関等との研究会を発足させた。（平成18年2月20日大阪府立産業技術総合研究所及び大阪府立食とみどりの総合技術センターとそれぞれ研究会を設置）

また、八尾市及び八尾商工会議所と産学官連携事業実施に係る覚書を締結（平成17年4月）するとともに、アントレプレナー（企業家）教育について堺市と共同で実施（平成17年10月、11月）するなど府内自治体との連携をすすめている。

② 地域の大学との連携

- ・「大学コンソーシアム大阪」の各種専門部会（インターンシップ専門部会3回、関西経済界・大学間交流専門部会1回、大学・高校間交流専門部会1回、大学間連携専門部会2回等）に積極的に参画し、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して、大学相互間の協力により社会に開かれた大学として地域社会や産業界に貢献するための連携強化を図り、平成18年度において、「高校生のための大学フェア・大阪」を開催することが決定された。
- ・「南大阪地域大学コンソーシアム」の各種委員会等（大学連携教育委員会4回、単位互換作業部会2回、南大阪地域講座委員会2回、インターンシップ委員会2回、大学・企業共同研究委員会2回等）の委員長等として積極的に参画し、大学相互の連携を深めるとともに、公開講座への講師の派遣や産業界との連携事業などにも積極的に参加し、地域社会や産業界との連携強化を図った。

(2) 国際交流に関する実施状況

- ・「公立大学法人大阪府立大学国際交流会議」を設置(平成17年9月)し、国際交流活動充実のための方策等の検討(平成17年9月、11月、18年2月)を進めるとともに、総務課において一元的な事務執行を行った。また、「国際交流会議」の中で体制の強化方策について意見交換し、平成18年度から国際交流の実務経験者を採用することとした。
- ・平成17年11月、大阪府の姉妹友好都市であるヴァルドワーズ県の友好代表団の表敬訪問を受け入れ、フランス国立高等情報科学技術大学院(E I S T I)との学術交流協定を締結した。
また、平成18年1月韓国の仁川大学との学術交流協定を新たに締結した。(総協定数42件)
- ・「公立大学法人大阪府立大学国際交流会議」において、外国人研究員の受入れについて検討し、(独)都市再生機構との間で、「住宅供給に関する協定」を締結、研究者の滞在中の宿舎の確保にかかる支援を行った。(協定に基づく受入数1件)
- ・競争提案型による若手研究者の海外派遣制度「大阪府立大学若手在外研究員制度」により、4名を米国などの研究機関に6ヶ月以上派遣した。
- ・「応用生命科学」や「獣医学」の分野において、J I C Aを通じた研修生(14名)を受け入れた。
- ・工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、人間社会学研究科において Semester 制を取っており、工学研究科で9名、生命環境科学研究科で15名(内10月入学1名)、理学系研究科で2名、人間社会学研究科で13名の留学生を受け入れるとともに、人間社会学研究科においては、イェーテボリ大学から特別聴講学生を1名、セルジエ・ポントワーズ大学から特別研究学生を1名を、理学研究科においては、ピエールマリキューリ大学から特別聴講生1名を受け入れた。
- ・(財)大阪府大学学術振興基金から平成17年7月末に財産とともに事業を引き継ぎ、「公立大学法人大阪府立大学国際交流会議」において、「平成17年度国際交流推進事業の取扱い要領」を策定し、学生の海外派遣(13名)、海外研究者の招聘(10名)などの事業を実施した。

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する実施状況

(1) 全学的な大学運営に関する実施状況

① 全学的な経営戦略の確立

- ・民間ノウハウを積極的に活用するため、経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に民間企業出身者を登用した。

全学的な視点にたった経営戦略を推進するため、理事長（学長）のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度を確立し、教育改革推進（3件、約16百万円）及び教育研究環境改善整備（6件、約98百万円）等に重点的に配分した。

また、外部資金等の自己収入の獲得を強化し、財政基盤の安定強化を図るため、産学官連携機構に総合戦略調整室を置き、その下に先端科学イノベーションセンター、リエゾンオフィス、知的財産マネジメントオフィスを設けるとともに、外部研究資金の獲得に向けた教員のインセンティブ保持方策を策定（平成17年10月）するなど、全学的な産学官連携の推進を図った結果、目標を大きく上回る外部資金（法人化前に比して30.8%増）を獲得した。

- ・中・長期的視点に立った経営や財務改善にあたっては、大学構成員である教職員の積極的な協力・取組が必要不可欠なことから、本学の財務構造やクリアすべき課題について、部局長連絡会議や教授会等において、意見交換を実施した。また、中長期的視点に立った財務改善方策に資するため、法人化初年度において各年度ごとの収支見通しとともに、新たに予算措置が必要となる課題等について検討を行った。

- ・教育研究費の一部を留保し、全学的な戦略経費として理事長（学長）の「裁量経費」を措置した。（約120百万円）

この「裁量経費」を活用して、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員に対して研究費の重点的配分を行い（総額約3,000万円、56名）、質の高い研究を行うことができるようサポートした。

また、現代GP等文部科学省の採択を受けた3件の事業に対して重点的に配分を行い、大学教育改革に積極的に取り組んだ。

② 効果的・機動的な運営組織の構築

- ・理事の業務を「学術・研究担当」「教務・学生担当」「総務担当」「経営担当」「産学官連携・社会貢献担当」に分担し、各理事の責任体制のもと機動的な業務執行を行うとともに、毎週の役員連絡会による役員相互の緊密な連携のもと、全学的な視点にたった業務執行を行った。

- ・総務課に総務グループ、調整グループを設置し、役員支援、総合調整機能を強化した。効果的・機動的な業務運営をすすめるため、広報・国際交流・危機管理などの窓口一元化を図り、広報・国際交流については、18年度から専門スタッフを配置することとし、その準備を行った。

- ・部局長連絡会議を設置し、毎月1回、定期的に会議を開催することにより、役員と部局長間相互の意思疎通、運営方針の共有化を図った。

③ 学外の有識者・専門家の登用

- ・民間の経営センスを大学に取り入れるとともに、民間の優れた研究マネジメント経験を

活かした産学官連携の推進を図るため、経営担当理事、産学官連携・社会貢献担当理事に民間企業出身者を登用し、戦略的な予算配分の確立や外部資金の獲得などの大学経営に民間のノウハウを活かした。

- ・経営会議委員10名のうち、5名を学外委員とし、大学経営に関し広くかつ高い見識を有する人材として、経済団体関係者（1名）・民間企業関係者（2名）・私立大学関係者（1名）、公認会計士（1名）を登用した。
- ・教育研究会議の2名の学外委員に、大学の教育研究に関し、広くかつ高い見識を有する府内高校関係者（1名）、民間企業関係者（1名）を登用した。

④ 内部監査機能の充実

- ・公立大学法人大阪府立大学監事監査規程を定める（平成17年4月）とともに、監事監査事務の適切な執行を確保するため、経営企画課及び経理課の職員による事務補助体制を整備し（平成17年7月）、実地監査の事務補助（延べ27人・回）等を行った。
- ・外部講師の協力を得て、監査業務に必要な知識・技術に係る担当者研修を実施（5～9月にかけて3回）するとともに、会計監査人による予備調査（6～8月にかけて計5回）に立ち会うことにより、監査業務に必要な知識・技術の習得に努めた。また、外部講師による会計実務研修会（6月に6回）及び決算実務研修会（11月7日・8日）に出席し、会計制度及び決算関係業務の知識・技術の修得に努めた。

（2）部局運営に関する実施状況

- ・部局長裁量経費の措置や教員の採用等を各学部長等の内申に基づき行うこととするなど、各学部・研究科長等の判断による効果的な学部運営を行えるよう予算・人事面での権限強化を図った。また、教授会等の審議事項を精選の上年数回の開催とするなど、各学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じた執行体制を構築し、機動的・効率的な学部運営を行った。
- ・全学教育研究組織として設置した「産学官連携機構」「学術情報センター」「総合教育研究機構」の長をそれぞれの担当理事（「産学官連携・社会貢献担当」、「学術・研究担当」、「教務・学生担当」）が兼ねることとし、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組んだ。
- ・「公立大学法人大阪府立大学委員会等設置規程」に基づき、人事委員会、評価会議、情報公開審査委員会、情報セキュリティ委員会、人権問題委員会、安全管理委員会、施設・環境委員会、学生委員会、就職委員会、外国人留学生委員会、入学試験運営委員会、教務委員会など15の委員会を設置し、全学に関わる事務を円滑に推進した。

2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・今後の教育研究の充実に向け、学内にワーキンググループを設置し、他大学の特色ある新しい取組（観光分野における人材育成など）について情報収集を行うとともに、重点化すべき教育研究分野の検討を行った。
- ・総合的なリハビリテーション学分野における高度専門職業人の育成が求められている中で、平成15年4月に開設した総合リハビリテーション学部の第一期入学生の接続教育を円滑に行う必要があると判断し、大学院設置に必要な施設面や教育研究面などの諸条件の整備に着手した結果、平成19年度からの総合リハビリテーション学研究科（修士課

程)の開設に目途がたったため、文部科学省への設置認可申請に向け準備を行った。

- ・兼任教員(理工系学部、人間社会学部)による総合教育研究機構等の開設科目の提供を実施するとともに、部局の枠を超えた共同研究を活発化するための組織的取組について検討した。その結果、年度計画を上回り、「大阪府立大学21世紀科学研究所の設置及び運営に関する規程」を定め(平成17年10月11日施行)、経営情報システム研究所など部局横断型の11の共同研究グループを設置した。また、産学官連携機構の体制整備においては、専任の教職員に加え、工学、生命環境科学、理学、経済学の関連学部等からの兼務教員を構成員とする総合戦略調整室を設置するなど組織間連携の充実に努めた。

3 人事の適正化に関する実施状況

(1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する実施状況

- ・国・地方公共団体等の公共団体だけでなく、営利団体からの教員の兼業依頼についても、職務の遂行に支障のない場合等一定の条件を満たす場合には許可するなど、運用面からの規制緩和を行った。また、一定の短期的な兼業については、部局長専決にして手続きの簡素化を図った。(平成17年度兼業許可実績 1,384件)
- ・国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用することができる研究室を確保することとし(利用室数12室)、プロジェクト研究に参画しやすい環境整備を行った。
- ・国公立大学法人の裁量労働制の実施状況を調査(平成17年12月実施)し、これらを参考に導入にあたっての業務実態調査の必要性や導入後の勤務状況の把握方法等について検討を進めた。
調査大学89大学(国立大学83大学、公立大学6大学)、裁量労働制導入済60大学(回答79大学中)
- ・事務職員の採用については、年度計画よりも早期に、平成18年度当初から民間企業等の経験者を即戦力として活用することとし、人事労務(1名)、就職支援(1名)、国際交流(1名)、広報(1名)、技術業務(2名)分野の担当者を人材派遣会社からの紹介予定派遣により採用するための準備を行った。

(2) 業績評価制度の導入に関する実施状況

- ・「公立大学法人大阪府立大学評価会議」(平成17年8月、18年3月開催)及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」(平成17年8月、10月、11月初旬、11月下旬、12月、18年1月、2月の7回開催)における検討を経て、「公立大学法人大阪府立大学大学評価基本方針」及び「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」を策定し(平成18年4月)、大学評価(自己点検・評価システム)の中で教員活動(業績)評価を実施することとした。この点検・評価の項目において、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動の4つの活動分野における多面的な点検・評価項目を設定した。
- ・「公立大学法人大阪府立大学評価会議」(平成17年8月、18年3月開催)及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」(平成17年8月、10月、11月初旬、11月下旬、12月、18年1月、2月の7回開催)における検討を経て、年度計画の主な研究について業績の高い教員に対し、業績反映研究費を配分する仕組みとして、「公立大学法人大阪府立大学業績反映研究費配分要領」を策定した。(平成18年4月)

- ・優秀な研究成果を挙げ学会等から賞を受けた教員を顕彰する「学長顕彰」制度を創設した。平成17年度は、顕彰式典において35名の教員を顕彰した。また、被顕彰者、受賞学会名等についてホームページに掲載し、学内外に公表し、教員の意欲の向上等を図った。
- ・教員を除く法人職員の業績評価については、大阪府の人事評価制度を踏まえたものとし、「公立大学法人大阪府立大学職員人事評価規程」及び「人事評価制度の手引き」を定め、制度を導入した。
- ・国公立大学法人における教員業績評価結果の給与への反映について、調査（平成18年3月実施）を行い、検討をすすめた。職員については、大阪府に準じた人事評価制度を導入し、平成18年度の評価結果を平成19年度の昇給に反映することとした。なお、平成17年度においては、大阪府に準じて、法人化前の評価結果をもとに特別昇給を実施した。

(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する実施状況

- ・教員採用の公正を期すため、平成17年度当初から人事委員会を設け採用事務を行った。教員の採用は原則公募とし、本学のホームページや研究者人材データベースに募集情報を掲載し、広く周知を図り、透明性の確保に努めた。
(公募件数：教授6名、助教授4名、講師8名、助手10名)
- ・助手については、任期付任用とし、34名を採用した。また、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等の任期制導入に向けて、検討をすすめた。(平成18年2月検討会議開催)
- ・他大学における講師以上の職階における任期制の導入状況については、情報収集に努めたが、具体的な検討までには至らなかったことから、引き続き、情報収集の充実・分析に努めることとした。

(4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する実施状況

- ・教員配置計画数を法人化前と比して5名削減するとともに、予算措置としては837名分とした。実配置については、非常勤講師やTA・RAの活用などを行いながら教育研究の現状や将来方向を見据えつつ、抑制に努めた。

4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・財務会計・人事給与・教務学生業務に統合情報システムを導入するとともに、キャンパス間のネットワーク化を図り、事務処理の簡素化・集中化、学生サービスや教育研究支援の向上を図った。
- ・平成17年4月から教員及び非常勤職員の採用事務や非常勤職員を含む全教職員の給与・福利厚生業務を人事課に一元化した。また、支払事務及び契約事務の一部について経理課に一元化した。
- ・平成17年度当初から給与計算業務、図書館業務、施設管理業務の一部についてアウトソーシングを導入した。また、経理、秘書、公開講座関係、教務、学生、入試業務の一部に人材派遣サービスを導入した。(延べ19名)さらに、企画立案業務や専門的業務に対応するため、原則として1課に複数の課長補佐級職員を配置するとともに、産学官連携機構総合戦略調整課にコーディネーター(12名)を配置し、人的配置の重点化を図

った。

- ・平成18年度から契約職員を導入するため、その業務内容、採用者数及び給与等の勤務労働条件について、検討を行い、非常勤教職員等就業規則を一部改正した。平成18年度からフルタイム契約職員16名を採用する。
- ・非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、その業務内容に応じて、原則として雇用期間を会計年度を超えない範囲で1年以内とすることとし、非常勤職員の雇用の適正化を図った。
- ・平成17年度から全学の非常勤職員の雇用手続き及びその予算管理を人事課に一元化した。また、業務の繁忙に応じた課間の非常勤職員の応援体制や適性に応じた人的配置を実施した。

Ⅲ 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や外部資金増加のための情報提供などを実施するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。
また、産学官連携機構において、企業訪問等による技術相談を通じて企業ニーズを把握し、学内シーズのデータベースを構築するとともに、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進した。これにより、外部研究資金の獲得額において、計画を大幅に上回る30.8%の増加（法人化前に比して）を達成した。
- ・外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当した。また、産学官連携費を活用して外部研究資金獲得の強化に向けた教員のインセンティブ保持方策について検討し、実施要綱を定め（平成17年10月）、これに基づき、当初予定より早期に、部局への支援費の交付を行った。
- ・既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、学外の技術移転機関である大阪TLOとの連携を図るなど技術移転活動を推進することにより、技術移転件数を7件とし、ロイヤリティ収入額6,825千円を獲得した。
- ・公開講座の実施（22講座）や大学院サテライト教室の運営を行うとともに、学術情報センター大ホール（Uホール白鷺）の利用促進を図るため、ホームページを立ち上げ、学内外にPRを行った。さらに、同ホールの利用促進を図るため、利用料金体系を見直し、固定資産貸付規程の一部を改正した。（平成18年4月1日）また、施設の有効利用に向けて、小規模の貸出も含めた利用拡大と適正な利用料金等について検討を行うため、他大学の試験会場等への貸出について調査（平成18年2月実施）を行うとともに、本学における過去の試験会場等への貸出実績を整理した。
- ・適正な学生納付金の設定に資するため、全ての国立大学法人の収入に占める学生納付金の比率、学生一人当たりの教員人件費・職員人件費等について調査し、一定の検討を行ったが、具体的なものに至らず、今後とも継続的に検討することとした。

2 経費の抑制に関する実施状況

- ・教員組織を計画的・段階的にスリム化するため、必要な準備を行い、平成18年度の教員配置計画数を平成17年度に比して20名削減することとした。

- ・事務職員等の人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）について、平成18年度に今年度に比して1%の削減を行えるよう、アウトソーシングの導入、人材派遣の活用など事務処理の効率化の準備を進め、平成18年度当初に平成17年度当初と比べ事務職員28名を削減するとともに、以下の取組を行った。
 - 財務会計システム及び人事給与システムなどを導入し、事務処理の効率化を図った。
 - 分離キャンパスの事務のうち、教員及び非常勤職員の採用事務、非常勤職員を含む全教職員の給与・福利厚生に係る業務処理について、中百舌鳥キャンパス（法人本部）に集約し、事務の効率化を図った。
 - 平成17年度に財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外勤務申請や旅費申請について発生源入力、電子決裁を一部導入した。
また、教職員への各種通知について、電子メールや電子掲示板を活用しペーパーレス化を図るとともに、更なる発生源入力、電子決裁の導入について引き続き検討した。
 - 平成17年度当初から給与計算業務、図書館業務、施設管理業務の一部についてアウトソーシングを導入するとともに、経理、秘書、公開講座関係、教務、学生、入試業務の一部について人材派遣サービス（延べ19名）を導入した。
また、効果的、効率的な業務体制について検討した結果、年度計画を上回り、平成18年度から人材派遣サービス導入の拡大と契約職員の導入を図ることとし、その準備を行った。
 - 事務用コピー用紙について、中百舌鳥キャンパスの契約単価を大学共通単価に設定し、購入するとともに、ガラスバッジ測定委託単価契約など2件について、一括契約を行った。また、学舎清掃業務、学舎警備業務、学舎・宅舎の水質検査業務など8件について、競争入札により3年契約を実施した。
 - 既存施設について、部局間の共同利用・共同活用を推進するため、所管部局と共同して利用可能な施設の使用実態把握を行うとともに、高額で大型の機械器具の設置及び利用状況について調査した。（平成18年2月実施）この調査の結果、全学的にこれらの設備機器の情報が共有されていないことが判明したことから、共同利用・共同活用を推進するため、次年度にデータベース化することにした。
 - 省エネ・省資源意識の啓発については、定期的に周知を行う（平成17年5月、18年1月）とともに、電気・ガス・水道の使用量や光熱水費の状況、一般及び産業廃棄物・廃溶剤等の処理量や処理費などについても、定期的に教職員に周知することとし、周知内容や方法について検討した。
また、再利用水の安定利用と利用範囲拡大のため、中水本管の老朽化部分の更新と中水ポンプの能力アップ工事を実施した。
平成18年度から省エネ達成度に応じた支援措置などの実施に向け、概ね学舎単位で光熱水使用量データを把握するため、電力量計を増設設置し、基礎データの収集を行った。

3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・資産運用（緊急整備工事中の建物は貸付が限定されるため、主に資金）については、地独法の制約を踏まえ、平成17年度の運用計画（基本方針）を策定するとともに、預金金利、運用可能期間等を考慮して収益を試算した。法人化初年度のため収支状況の見通しが不透明なこともあり、(財)大阪府立大学学術振興基金の解散に伴い、同財団から寄付

された残余財産約2億7,000万円については国債等で運用することとした。
また、次年度以降の資産（資金）の運用計画の基礎データとするため、資金の収支状況の把握を行った。

- ・固定資産の適切な維持管理、最適利用に努めるとともに、固定資産の外部利用にあたっては、Uホール白鷺の利用促進を図るため、利用料金体系を見直し、固定資産貸付規程の一部を改正した。（平成18年4月1日）また、他大学における固定資産の外部利用状況について調査した。（平成18年2月実施）
- ・（財）大阪府立大学学術振興基金の解散に伴い、同財算から寄付された残余財産約2億7,000万円について、国債等で運用した。（運用益 約198万円）

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

- ・「公立大学法人大阪府立大学評価会議規程」（平成17年4月1日施行）及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会実施要領」（平成17年4月1日施行）に基づき、「公立大学法人大阪府立大学評価会議」及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」を設置し、組織的な自己点検・評価の取組体制を整備した。
- ・「公立大学法人大阪府立大学評価会議」（平成17年8、18年3月開催）及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」（平成17年8月、10月、11月初旬、11月下旬、12月、18年1月、2月の7回開催）における検討を経て、全学単位で自己点検・評価を実施するための「公立大学法人大阪府立大学大学評価基本方針」及び「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」を策定した（平成18年3月）。自己点検・評価は、平成19年度に部局及び全学単位で実施し、以後3年毎に実施することとした。
- ・「公立大学法人大阪府立大学大学評価基本方針」のもと「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」を策定し（平成18年3月）、自己点検・評価として、大学及び部局を単位として行う組織評価と教員の活動について実施する教員活動評価を行うこととした。このいずれにおいても、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動の4つの活動分野において多面的な点検・評価項目を設定し、組織評価においては、16項目、教員活動評価においては、9～12項目とした。
- ・「公立大学法人大阪府立大学評価会議」（平成17年8月、18年3月開催）及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」（8月、10月、11月初旬、11月下旬、12月、18年1月、2月の7回開催）における検討を経て、「公立大学法人大阪府立大学大学評価基本方針」（平成18年4月施行）において自己点検・評価及び外部評価の結果の公表について、刊行物への掲載やホームページへの掲載等広く周知を図ることによることと定めるとともに、「大阪府立大学評価・企画実施委員会」において、公表にあたっては、電子メールによる多様な意見聴取を併せて行うことを決定した。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・法人情報等の公開を推進するため、平成17年4月に「情報公開審査委員会」を設置するとともに、平成17年10月に大阪府府政情報センターに法人情報資料を開架するなど、法人情報の公開に努めた。
- ・「公立大学法人大阪府立大学広報会議」を設置し、年度広報事業計画に基づき、効果的な広報活動を実施した。また、大学広報誌「OPU」（創刊号）を作成し（2万部作成）、

広く全国の関係機関等へ配布した。

- ・平成17年4月に公立大学法人のホームページを開設し、法人情報（中期目標、中期計画、年度計画等）や研究・教育情報について、適宜追加・更新を実施するなど、情報の管理に努めるとともに、大阪府の情報提供システムを活用するなど、タイムリーな大学情報を広く公開・公表した。
- ・教育研究等の大学活動に関するデータを全学的に収集・蓄積し、一元管理されたデータベースを構築した。また、データベースを活用した効率的な情報発信の方策については、個人情報保護の観点からデータベースの項目ごとに公開・非公開の方針を決定した。

V その他業務運営

1 施設設備の整備等に関する実施状況

○ 三大学再編統合に伴う緊急整備計画案に基づく学舎整備

- ・緊急整備計画の年次計画に基づき、工学部新棟（物質系新学舎）への移転に伴う諸室の整備を計画どおり実施するとともに、平成18年度中に中百舌鳥キャンパスに移転予定の大仙キャンパスの蔵書を受け入れるための集密書架工事を前倒しで実施した。

○ 総合的なキャンパスプランに基づく学舎整備

- ・公募によりCMR（コンストラクション・マネジメント会社）とのCM契約を締結（平成18年3月）するとともに、大阪府建設事業評価委員会での総合教育研究機構棟新築整備事業の評価を踏まえ、設計作業に着手した。
- ・平成18年度に着手するものとして、特別高圧変電所建替整備、工学部4号館改修整備、生命環境科学部関係学舎整備等について大阪府と協議調整の上、学舎整備の内容について確定した。

○ 整備に係る諸課題への対応

- ・既存施設の部局間の共同利用を推進するため、所管部局と共同して利用可能施設の使用実態調査を行った。（平成18年3月実施）また、産学官連携機構の先端科学イノベーションセンターの研究室について、プロジェクト研究や共同研究などを行う場合に利用できるようにするなど施設の有効活用を図った。
- ・設備機器の部局間の共同利用・共同活用を推進するため、高額で大型の機械器具の設置状況を調査した。（平成18年2月実施）この調査の結果、全学的にこれらの設備機器の情報が共有されていないことが判明したことから、共同利用・共同活用を推進するため、次年度にデータベース化することにした。
- ・学舎整備にあたっては、転がし方式を原則に、新築またはリニューアル改修の手法について、費用対効果が上がるよう選択している。総合教育研究機構棟の整備については、大阪府建設事業評価委員会の評価を踏まえ、最も効果的、効率的な手法として新築とすることにした。
- ・コスト削減と資金需要の平準化ができるスキームとして、一定の性能を確保しコスト削減が可能なCM（コンストラクション・マネジメント）方式の活用や、施設整備に必要な資金の長期割賦払いを可能とするSPC（学舎整備のための特別目的会社）の活用などを組み合わせた仕組みを確定させ、通常のPFIによる民活事業手法よりも早期に学舎整備事業に着手した。
- ・再利用水の安定利用と利用範囲拡大のため、中水本管の老朽化部分の更新と中水ポンプの能力アップ工事を実施する（平成17年10月）とともに、光熱水の使用実態を把握

するため、学舎単位の電力量計を設置した。(平成17年12月) また、ガス料金削減のため、ガスの契約形態を変更するとともに、それに合ったガス計量器を設置した。(平成17年9月) さらに、省エネルギー意識を全学に浸透させるために、定期的に周知を行った。(平成17年5月、平成18年1月)

なお、総合教育研究機構棟の設計委託者の選定にあたっては、省エネルギーに配慮した観点を盛り込んでいる。

○ 施設等の機能保全・維持管理

- ・施設管理課において、施設整備と維持管理に一体的に取り組むこととし、適切な機能保全・維持管理を行うため、全部局に対して施設の不良箇所等の調査を行い、現状把握を行った。(平成17年12月)

また、研究室廃水(A廃水、B廃水)の使用上の留意事項をとりまとめた「廃水処理マニュアル」を作成し、教職員への啓発を行った。(平成17年6月)

- ・学内の主要な建物の壁面、防水の劣化等の調査や、全部局に対する施設の不良箇所等の調査(平成17年12月)を行い、機能保全と維持管理の基礎資料とした。これらの調査結果に基づき、緊急性の観点から、老朽化した中水本管と中水ポンプの改修を実施するとともに、上水用ポンプ、地下油タンク等の更新等を実施した。また、平成17年4月から中百舌鳥学舎の小修理等を施設保全業務委託業者に委託し、効率的な執行に努めた。

2 安全衛生管理等に関する実施状況

- ・労働安全衛生に係る産業医や衛生管理者等を任命するとともに、全学的な安全衛生管理を推進するため、教職員安全衛生管理規程に基づき、各キャンパスに安全衛生委員会を設置し、教職員の健康診断や実験室等の作業環境測定等の実施、自主点検のための「安全衛生管理チェックシート」等について審議し、全学的な安全衛生管理を推進した。
- ・労働安全衛生の観点から、労働衛生週間行事を定め、全学的な職場安全対策の自主点検を実施するとともに、教職員を対象とした啓発事業として労働衛生講演会を平成17年10月に開催した。
- ・実験室等の安全点検の実施に向け、他大学における実施方法等について調査した。(平成18年1月実施) また、安全点検作業の平準化を図るため、自主点検のための「安全衛生管理チェックシート」(素案)を作成した。(安全衛生委員会において審議中)
「化学物質安全管理支援システム」を平成17年9月に導入し、システムの試行実施を経て、平成18年2月から本格稼働させた。
- ・取扱に注意すべき機械・器具について作業マニュアル化を図るため、関連各部局で作成している安全管理マニュアルを収集・整理したところ、各部局での運営が適切に行われていることを確認した。また、危険物の取扱については、管理体制の現状を調査した結果、関連各部局においてマニュアルを完備し適切に管理されていることを確認した。(平成17年8月) 今後、これらを踏まえて全学的に適切な運用を検討・実施するため次年度早期に本学の全学委員会である「施設環境委員会」に専門部会として「薬品、高圧ガス等危険物管理部会」を設置することにした。
- ・総務課において、危機管理対応指針(平成17年4月策定)や災害対策規程(平成17年4月策定)のもと、危機管理対応実施要領を作成(平成17年4月)し、平成18年1月には安全管理委員会を開催した。

また、緊急連絡体制を整備するとともに、学部等においても安全管理マニュアルや風水害・震災等自然災害時の対応マニュアルなど各種マニュアルを策定した。

- ・「生命科学研究」のうち、①動物実験②バイオセーフティー（病原体を取扱う実験）③遺伝子組換え実験の3項目の安全管理における本学の実態について概要を調査した。（平成18年1月実施）

3 人権に関する実施状況

- ・人権問題委員会（平成18年1月）及びセクハラ防止対策委員会（平成18年1月、3月）を開催し、教職員・学生を対象にした研修会を実施するなど啓発活動に取り組んだ。また、セクハラ防止対策委員会では、学生・教職員からの相談に応じるための体制整備や啓発のための講演会開催など、相談、啓発、問題解決に取り組んだ。
（人権問題講演会・・・平成18年3月17日 セクハラ防止講演会・・・平成18年2月17日）
- ・人権問題委員会において研修内容について検討し、教職員・学生を対象に人権問題講演会を開催（平成18年3月）した。
- ・セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会（平成18年1月、3月開催）において、「公立大学法人大阪府立大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」（案）について検討した。（平成18年度制定予定）
- ・「公立大学法人大阪府立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程」を制定（平成17年4月）し、個人情報の管理体制を整備した。
また、平成17年9月に、大阪府個人情報保護審議会委員等を講師に招き、個人情報保護及び情報セキュリティに関する教職員研修を実施した。
- ・本学における生命科学や保健医療科学分野における教育研究活動の状況を踏まえ、全学的な研究倫理に関する基準や対応方針を定めたガイドライン及び研究倫理に関し審査を行う体制について検討した。なお、平成17年度においては、学部等に設置する研究倫理委員会等において、申請者から提出された研究計画における倫理的配慮について審査を行い、適切に対応した。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収 入			
運営費交付金	13,031	12,704	△327
施設整備費補助金	148	99	△49
補助金等収入	0	93	93
自己収入	5,180	5,129	△51
授業料及び入学金検定料収入	4,957	4,923	△34
財産処分収入	0	0	0
雑収入	223	206	△17
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	747	1,772	1,025
計	19,106	19,798	692
支 出			
業務費	18,053	17,187	△866
教育研究費	15,171	13,930	△1,241
一般管理費	2,882	3,257	375
施設整備費	306	250	△56
補助金等	0	93	93
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	747	899	152
計	19,106	18,428	△678

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	12,396	11,948	△448

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	19,523	20,270	747
經常経費	19,523	19,012	△511
業務費	18,384	16,830	△1,554
教育研究経費	4,523	3,372	△1,151
受託研究経費等	537	614	77
役員人件費	102	136	34
教員人件費	10,428	9,809	△619
職員人件費	2,794	2,899	105
一般管理費	549	620	71
財務費用	0	208	208
雑損	0	0	0
減価償却費	590	1,355	765
臨時損失	0	1,258	1,258
収益の部	19,523	20,830	1,307
經常収益	19,523	19,553	30
運営費交付金	12,566	12,684	118
授業料収益	3,983	3,552	△431
入学金収益	743	747	4
検定料収益	231	214	△17
受託研究等収益	537	709	172
寄附金収益	190	174	△16
施設費収益	460	527	67
補助金収益	0	61	61
財務収益	0	0	0
雑益	223	361	138
資産見返運営費交付金戻入	25	8	△17
資産見返補助金等戻入	0	3	3
資産見返寄附金戻入	2	17	15
資産見返物品受贈額戻入	563	496	△67
臨時利益	0	1,277	1,277
純利益	0	560	560
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	560	560

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	19,687	19,746	59
業務活動による支出	18,472	16,244	△2,228
投資活動による支出	634	348	△286
財務活動による支出	0	838	838
翌年度への繰越金	581	2,316	1,735
資金収支	19,687	19,746	59
業務活動による収入	19,232	19,273	41
運営費交付金による収入	13,031	12,704	△327
授業料及び入学金検定料による収入	4,957	4,923	△34
受託研究等収入	537	768	231
補助金等収入	0	93	93
寄附金収入	484	270	△214
その他の収入	223	515	292
投資活動による収入	148	99	△49
施設費による収入	148	99	△49
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	307	374	67

VII. 短期借入金の限度額

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX. 余剰金の使途

該当なし

X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・ 総合教育研究機構棟新築整備 ・ 三大学統合に伴う緊急整備 ・ 工学部物質系棟移転関連整備 ・ 中百舌鳥学舎環境整備 ・ 小規模改修	総額 250	施設整備費補助金（99） 運営費交付金（151）

2 人事に関する計画

II 1 (1)③（P32）、II 3 及び 4（P33～34） III 2（P35～36）を参照

X I 関連会社及び関連公益法人等

該当なし